



あいさつ

鹿沼市長 佐藤 信



「花と緑と清流のまち」 「笑顔あふれる人情味のあるまち」を目指して

～いちごいちえのまちづくり～

鹿沼市は自然と文化に彩られたまちです。豊かな森林資源と幾筋もの清流は、美しい景観と多様な農林産物を与えています。また、歴史に育まれた文化や産業は、貴重な地域資源となっています。首都東京からも100km圏という地理的条件と交通の利便性が相まって、自然と都市のバランスがとれた暮らしやすいまちです。

鹿沼市のいちごは、品質「日本一」との、市場などの声を聞いています。そのことから、平成28年11月26日「いちご市」宣言を行い、県内はもとより全国からも大反響をいただきました。

また、平成28年12月1日には「鹿沼今宮神社祭の屋台行事」が、念願のユネスコ無形文化遺産に登録となりました。

この第7次総合計画では「いちご市」や「鹿沼秋まつり」を重要な地域の資源、誇りとして位置づけ、「選ばれる鹿沼」になるよう、知名度向上や様々な事業の推進に活用・応用していきます。

計画の名称は「チャレンジ15(いちご)プロジェクト」とし、まちづくりのキャッチフレーズを“いちごいちえ”としました。人口減少社会にあっても「一生に一度しか起こらないような素敵な出会いやふれあいを日々生みだすまちでありたい」という思いを込めたところです。

計画で、「人を育む」「人が活きる」「まちを創る」を基本目標として掲げ、15(いちご)の重要施策を設定しました。

本市が持続的発展を遂げるため、計画に位置付けた諸施策を、多種多様な創意工夫と重点的財源配分などによって、着実に推進し、市民の皆さまと協働しながら、「花と緑と清流のまち」「笑顔あふれる人情味のあるまち」を目指していきます。

結びに、本計画の策定に当たり、様々な視点からご意見をいただきました「鹿沼市総合計画審議会」委員の皆さまをはじめ、高校生・市民アンケートや地域別懇談会、意見交換にご協力いただいた皆様、並びに関係各位に対しまして、心から感謝を申し上げますとともに、本計画の推進に向けて、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



目次

Challenge 15 project [鹿沼の“チカラ”を活かすまちづくり]

第1編 総論（基本構想）

I 総合計画とは？

- 1 策定の目的 1
- 2 計画期間 1
- 3 構成 2
- 4 計画の変遷 2

II 誇れるまち かぬま「じまん」

- 1 自然と地勢 3
- 2 歴史と文化 4
- 3 人と産業 6

III 新たな時代の潮流

- 1 人口減少社会の到来 8
- 2 地方分権と住民自治の広がり 9
- 3 産業の変遷と発展 10
- 4 持続可能社会の構築とグローバル化 11

IV 次世代につなげるかぬま

- 1 まちづくりの方向性 12
- 2 将来都市像 12
- 3 まちのキャッチフレーズ 13
- 4 次世代の人づくり 13
- 5 暮らしのデザイン 15
- 6 ネットワーク 16
- 7 土地利用構想 18

V 施策の大綱

- 1 施策体系 20
- 2 基本目標 21
- 3 目標設定と成果の検証 24



目次

Challenge 15 project [鹿沼の“チカラ”を活かすまちづくり]

第2編 各論（基本計画）

I 5か年の施策展開

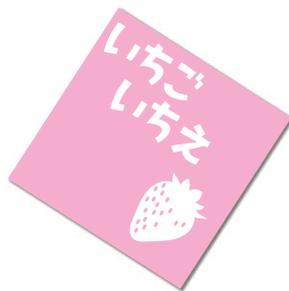
- 1 施策体系く主要施策ごとの単位施策＞… 28
- 2 単位施策ごとの主要事業一覧 …… 29
- 3 事業推進の視点 …… 35
- 4 戦略プログラム …… 35
- 5 単年度計画掲載事業 …… 37
- 6 各論レイアウト …… 38

II 計画の推進

- 1 基本目標1 人を育む
 - (1) 結婚・出産・子育て支援 …… 40
 - (2) 教育の充実 …… 48
 - (3) 生涯活躍の推進 …… 56
- 2 基本目標2 人が活きる
 - (1) 市民交流の促進 …… 66
 - (2) 産業の振興 …… 70
 - (3) 農業の振興 …… 76
 - (4) 林業の振興 …… 80
 - (5) 地域福祉の推進 …… 84
- 3 基本目標3 まちを創る
 - (1) 環境配慮型社会の形成 …… 96
 - (2) 居住基盤の確立 ……100
 - (3) 水循環の保全 ……102
 - (4) 交通ネットワークの形成 ……106
 - (5) 鹿沼営業戦略 ……110
 - (6) 効果的な行財政経営 ……114
 - (7) 危機管理体制の充実 ……118

III 資料編

- 1 データ資料の出展 ……122
- 2 鹿沼市総合計画審議会 ……124
- 3 策定の経過 ……127



■ Challenge 15 project 2017 ~ 2021 ■



Challenge 15 project

〔鹿沼の“チカラ”を活かすまちづくり〕

第1編 総論：(基本構想)

- I 総合計画とは？
- II 誇れるまち かぬま「じまん」
- III 新たな時代の潮流
- IV 次世代につなげるかぬま
- V 施策の大綱



■ Challenge 15 project 2017 ~ 2021 ■

I 総合計画とは？

1 策定の目的

- 総合計画は、まちづくりの指針であり、将来の鹿沼市の「あるべき姿」と、それを実現するための具体的な取組を示すものであり、ひとつひとつの目標を可能な限り数値で示し、市民と将来の目標を共有し、協働により実現していくためのものです。
- 総合計画は、人口減少社会の中、次の世代にこの鹿沼をつないでいくために、市民一人ひとりが「愛着と誇り」を持ち、「他人事」ではなく「自分事」※としてまちづくりに参画することを目的とします。

※自分事…自分のしたことが自分に返ってくるという当事者意識を持つこと

2 計画期間

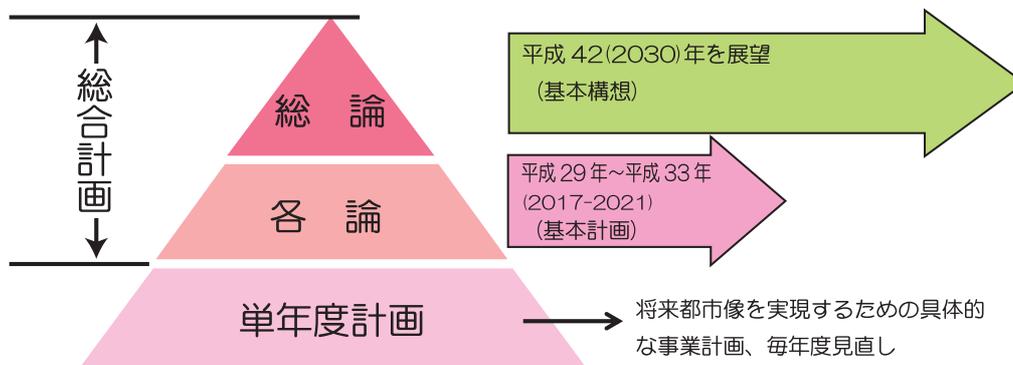
- 鹿沼市総合戦略の人口ビジョンで示した推計人口期間である、今後 15 年程度（平成 42 年 2030）を展望しつつ、具体的事業の取組期間として、今後 5 か年を計画期間とします。



※太囲み線の部分を本冊子で掲載

3 構成

- 本市の今後 15 年程度の将来展望の基本構想である「総論」と、5 年程度の施策展開を基本計画としてまとめた「各論」によって構成します。
- 「総論」でまちづくりの目標と方向性を打ち出し、「各論」で戦略的な施策の展開と具体的に取り組む事業を示します。
- 計画を着実に推進するため、年度ごとに予算と連動した「単年度計画」を示します。



4 計画の変遷

- 計画的かつ総合的な行政経営を進めるため、昭和 46 (1971) 年に、第 1 次総合計画を策定しました。
- 社会経済状況の変化や諸課題に対応しつつ、時代のニーズに応じて計画を更新 (第 2 次~第 4 次) し、各種施策に積極的に取り組んできました。
- 平成 18 (2006) 年 1 月 1 日に、隣接する粟野町との合併を経て第 5 次総合計画を策定しました。
- 第 6 次総合計画は、平成 33 (2021) 年までを展望して策定したが、予想よりも早い人口減少や、地方創生など時代のニーズに適切に対応するため、予定より 5 年早めて第 7 次総合計画を策定することとしました。

▶ 第 1 次総合計画 (1971-1980)

都市像：余裕ある豊かな都市

▶ 第 2 次総合計画 (1976-1985)

都市像：21 世紀に向かって 個性豊かな人間環境都市

▶ 第 3 次総合計画 (1986-1995)

都市像：個性豊かな潤いと活力のあるまち

▶ 第 4 次総合計画 (1996-2010)

都市像：人と自然が彩る「風景のある住みよいまち」

▶ 第 5 次総合計画 (2007-2016)

都市像：人と自然が調和した“元気なまち・かぬま”

▶ 第 6 次総合計画 (2012-2021)

都市像：自然と共に歩む人情味あふれる絆のまち

Ⅱ 誇れるまち かぬま「じまん」

1 自然と地勢

(1) 癒しと安らぎの自然環境

①山・川

・約7割が森林で、大芦川、荒井川、粟野川、思川、永野川、黒川からなる清流群には美しい水が流れ、クマタカ、トウキョウサンショウウオ、モリアオガエル、スナヤツメなどの希少生物が生息しています。

⇒大芦川のアユのおいしさ全国トップクラス ※第18回清流めぐり利き鮎会準グランプリ

⇒大芦川のきれいさ県内1位 ※H26 県水質年表 BOD 年平均値

・豊かな水資源に恵まれています。

・西北部には守るべき貴重な癒しと安らぎの資源である高原、牧場、湿原、前日光県立自然公園を有しています。

②土地

・面積 490.64km² (県内第3位) です。

・南東部には平野が広がり、美しい田園風景と調和のとれた市街地(市庁舎：海拔 148m) が形成される一方、西北部は山岳地域となっており、多様な景観に恵まれた高原があります(夕日岳：海拔 1,526m)。

・農地・森林等を合わせた緑が豊かです(総面積の 80.2%)。

⇒東京在住者の4割が地方への移住を前向きに考えています。

※ H26 内閣府 東京在住者の今後の移住に関する意向調査

⇒「近くて本格的な自然体験の場」として、都市との交流が期待できます。

(2) 多用途に適した地理条件

①立地

・東京から約 100km、北関東の中央に位置しています。

・国際観光地の日光市、県都宇都宮市、佐野市、栃木市、壬生町、群馬県みどり市に隣接しています。

②交通

・東北自動車道の鹿沼ICを有し、北関東自動車道へのアクセスが容易です。

・2つの鉄道(東武日光線とJR日光線)と6つの駅があり、東京からは約80分の距離です。

・国際線が増えている東京国際空港(羽田空港)まで車で約120分、世界101都市とつながる成田国際空港まで約160分と、空の玄関口も身近です。

・高速バスは羽田・成田の両空港のほか、新宿・名古屋・大阪・京都にも運行しています。

⇒交通アクセスが良い



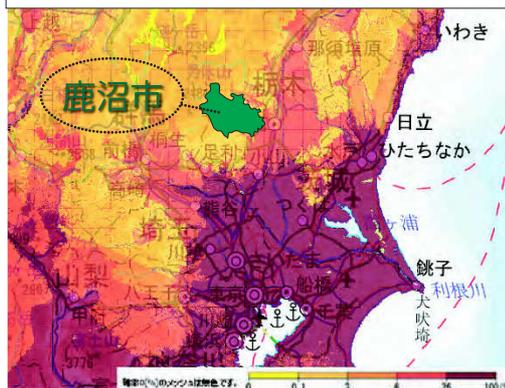
③防災

- ・今後 30 年間に震度 6 弱以上の地震が発生する確率は 5.3%、6 強以上は 0.2% と、関東地方の中でも低い値です。

(H28 地震ハザードステーション J-SHIS より。対象地点:鹿沼市本庁舎)

- ・災害に対応した BCP (事業継続計画) にも有利な立地です。

今後 30 年間に震度 6 弱以上の地震が発生する確率分布図



首都圏の人口、政治・行政、経済、文化等の機能を有効に活用しつつ、広い土地を活かしたゆとりある暮らし・経営が可能です。

2 歴史と文化

(1) 今に息づく歴史と伝統

①原始・古代

- ・約 2 万年前の石器の出土や縄文時代以降の多くの遺跡や古墳等が所在し、太古から人々の生活の場であり、豪族も存在していました。
- ・奈良時代には、勝道上人の日光開山により横根山、古峰ヶ原などが山岳信仰の場となりました。
⇒古峰ヶ原の古峯神社は県外からの参拝者も多く、現在はその特徴的な御朱印が人気を呼び、全国から若い女性も多く訪れる観光スポットになっています。
⇒日光修験の名残である「発光路の強飯式」は、国の重要無形民俗文化財に指定されています。

②中世・近世

- ・戦国時代、壬生氏が本拠地を鹿沼城に移しましたが、豊臣秀吉の小田原征伐で滅亡しました。現在の市役所の西側、御殿山公園が鹿沼城跡です。
- ・江戸時代には、麻や木材等で発展しました。また、日光東照宮造営により、宿場町“鹿沼宿”として商品流通の中心地となり、絢爛豪華な彫刻屋台が数多くつくられ、町人文化が繁栄しました。
- ・徳川吉宗は、国産化政策として旧板荷村を中心に「朝鮮人参」を栽培させ、地域経済を支える重要な農産物の一つとなりました。
⇒彫刻屋台が繰り出す「鹿沼今宮神社祭の屋台行事」は国指定の重要無形民俗文化財で、ユネスコ無形文化遺産にも登録されています。
⇒奈佐原文楽 (国選択無形民俗文化財)、生子神社の泣き相撲 (国選択無形民俗文化財) 等、多くの文化遺産や民俗芸能、伝統工芸が現在も息づいています。

③近代

- ・麻の栽培技術の改良と、軍事特需の波に乗り製麻工業が発展し、現在も麻の生産量全国 1 位で、神社や大相撲の横綱のしめ縄に使われるなど、日本の伝統文化を支えています。
- ・戦災復興など木材需要により木工業の生産を伸ばしてきました。
- ・人口増加、商工業の発展、木工団地、工業団地、流通センターの造成等により、都市化が進行していきました。
⇒「野州麻の生産用具」は、国の重要有形民俗文化財に指定されています。

《かめまのあゆみ》

昭和 23 年 (1948)	10 月 10 日、市制施行
昭和 29 年 (1954)	鹿沼市、東大芦村、菊沢村、板荷村、北押原村、西大芦村、加蘇村、北犬飼村が合併
昭和 30 年 (1955)	鹿沼市が南摩村、南押原村を合併／粟野町、粕尾村、永野村、清洲村が合併
昭和 33 年 (1958)	鹿沼市庁舎完成
昭和 37 年 (1962)	健康都市宣言
昭和 40 年 (1965)	鹿沼木工団地完成
昭和 44 年 (1969)	鹿沼工業団地完成
昭和 47 年 (1972)	第 1 回さつきまつり開催／東北自動車道開通
昭和 55 年 (1980)	鹿沼市民憲章制定
平成 元年 (1989)	とちぎ流通センター完成
平成 4 年 (1992)	中国鉄嶺市と友好都市提携／足立区と友好都市提携
平成 6 年 (1994)	宇都宮西中核工業団地完成
平成 7 年 (1995)	平和都市宣言／天皇皇后両陛下下行幸啓
平成 8 年 (1996)	「発光路の強飯式」が国の重要無形民俗文化財に指定される。
平成 10 年 (1998)	市制 50 周年
平成 14 年 (2002)	新・健康都市宣言
平成 15 年 (2003)	「鹿沼今宮神社祭の屋台行事」が国の重要無形民俗文化財に指定される。 大越路トンネル開通
平成 16 年 (2004)	環境都市宣言／粟野町合併 50 周年
平成 18 年 (2006)	鹿沼市・粟野町合併
平成 23 年 (2011)	まちの駅“新・鹿沼宿”オープン
平成 24 年 (2012)	男女共同参画都市宣言／墨田区と友好都市提携
平成 27 年 (2015)	アメリカ グランドフォークス市と友好都市提携／鹿沼市・粟野町合併 10 周年
平成 28 年 (2016)	いちご市宣言／「鹿沼今宮神社祭の屋台行事」がユネスコ無形文化遺産に登録される。

(2) ユニークな生活文化

①市民の文化芸術活動

- ・祭囃子からオーケストラまで、レベルの高い音楽が街中にあふれています。オーケストラで全国トップレベルの中学校や、マーチングバンドで全国最優秀賞を受賞した団体もあります。
- ・「かめま生涯学習大学」、「まちゼミ」など、生活がちょっと楽しくなる知識を得られる機会があり、市民同士の交流にもつながっています。

②文化芸術施設

- ・里山・高原地域では、都会では見られないような美しい星空が見られるほか、市民文化センターには、県内最大級の屈折式天体望遠鏡や、県内に 3 か所しかないプラネタリウムもあり、昼間でも星空が楽しめます。
- ・市中心部には、文化ゾーンとして、川上澄生美術館、図書館、文化活動交流館が集積し、知の拠点を形成しています。
- ・市内の様々な地域資源をネットワーク化し、市全体を「まるごと博物館」として活用しています。

⇒現代アートの野外展示をしている「加蘇芸術村」など、市内には県内芸術家による芸術作品が豊富に展示されています。

③食文化

- ・本市のいちごは東京大田市場で建値※1になることが多いほど品質が高く、食卓にあがることが多いだけでなく、いちご大福等いちごを生かしたスイーツ等を提供する店舗が多く、ひとつの食文化となっています。
- ・市内全域で生産が盛んな「そば」と、生産量・品質ともに全国トップクラスの「にら」を組み合わせた「にらそば」など、固有の風土を生かした郷土料理が伝承されています。
- ・ウズラの卵や厚揚げ、鹿沼名物のこんにゃくをケチャップとカレー粉で煮込んだ、鹿沼独自の学校給食である「インド煮」など、独特の食文化も息づいています。

④スポーツ

- ・5月に行われるさつきマラソンには、爽やかな初夏の風の中、市街地から河川沿い、田園風景の中を走り、日光連山を望みながら新緑あふれる自然が楽しめることから、県内最多、1万人以上のランナーを集めています。
- ・運動公園、フォレストアリーナ（体育館）を中心に卓球、駅伝等の様々なスポーツ活動が行われているほか、自然地形を活かした多くのゴルフ場があり、ジュニア大会も開かれています。
- ・一級河川である黒川や県立自然公園の横根山などの豊かな自然は、本格的なトレイルランから日常的なジョギング、ウォーキングまで市民の憩いの場と健康づくりの場となっています。

いにしえから現在まで脈々と受け継がれた、全国に誇れる多くの貴重な文化資源が、地域の産業や催しと融合し、郷土への愛着と誇りの醸成や、訪れる人への魅力に結びついています。

※1 建値…生産者が卸売業者に対して設定する販売価格。取引価格の基準

3 人と産業

(1) 個性あふれる多様な“人財”

- ・脈々と受け継がれるものづくりの技と人財力があります。
- ・起業・創業の全国モデルになる経営者やスポーツの国際大会で表彰台に立つ選手を輩出する等、勤勉で真面目であるとともに、前向きでチャレンジ精神があります。
- ・おもてなしの心や、人と人とのつながりを大切にしています（“まちの駅”※1登録数日本一）。
- ・災害時のボランティア活動をはじめ、多くの市民が積極的に市民活動に携わり、人情味があふれています。
- ・「自分たちのまちのことは、自分たちで決める」という、市民が知恵と力を結集し、実行する風土があります。
- ・豊かな自然環境と都市部とのバランスがとれた広大な土地は、心にゆとりをもたらし、人と人のつながりや自然を守り育てる市民意識を育てています。

■まちの駅 新・鹿沼宿

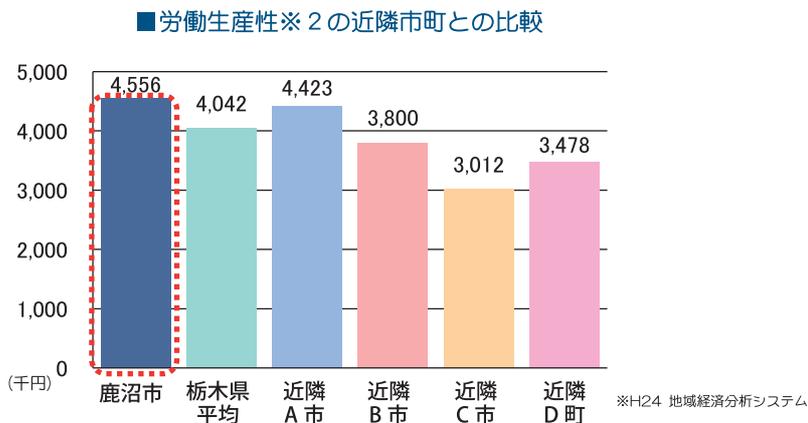


※1 まちの駅…地域の人と来訪者の出会いと交流の場であり、誰でもトイレが利用でき、無料で休憩できる

(2) 多彩でレベルの高い産業

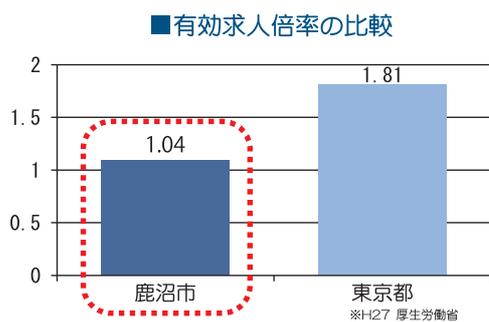
①工業

・1人当たりの年間生産額が高い水準にあります。(県内5位、全国153位)

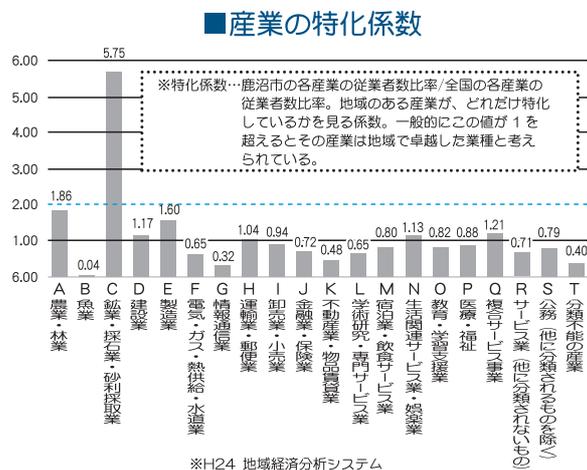
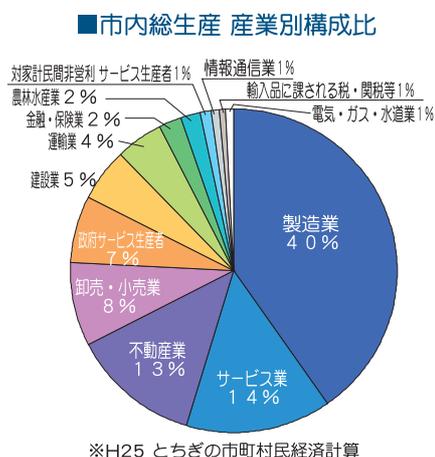


※2 労働生産性…「付加価値 ÷ 従業員数」。従業員一人当たりの付加価値額を示す指標

・地価が安く、労働者も確保しやすいため、経営コストが抑制できます。



・主な業種…農・林業、鹿沼土等の鉱業・採石業・砂利採取業、製造業であり、市内総生産のうち1/3以上を製造業が占めています。特に、輸送機械製造業、電気・電子部品製造業やプラスチック製品製造業が盛んです。



②農業

- ・本市では、全国でも有数の生産高と品質を誇る市の果実「いちご」をはじめ、にら、トマト等の園芸作物、梨、りんご等の果樹、水稻、そば、麦等の穀類、こんにゃくいも、茶等の特産物、肉用牛、豚、鶏、酪農などの畜産等、様々な農産物の生産が可能です。
- ・園芸用土の「鹿沼土」が産出され、市の花である「さつき」の一大産地です。
- ・麻の生産量は、全国の約7割を占めています。

③林業・木工業

- ・林業が盛んで、素材生産量※1、木材・家具製品出荷額は県内1位を誇っています。
- ・木材産業は、林業・製材・加工・流通と川上から川下まで連携した生産基盤を有するとともに、森林認証※2を取得しており、素材・製品とも品質に高い評価を得ています。
- ・きのこ等の特用林産物の生産が盛んで、しいたけの出荷量は県内4位、舞茸は県内2位となっています。

※1 素材生産量…立木を購入し、伐採して素材のまま販売した量

※2 森林認証…第三者機関が、適切な森林経営や持続可能な森林経営が行われている森林又は経営組織などを認証し、消費者の選択的な購買を通じて、持続可能な森林経営を支援する取組

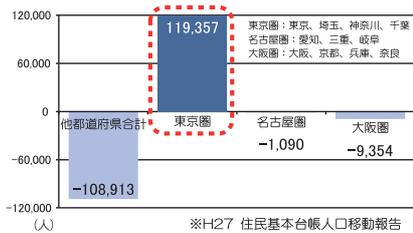
Challenge 15 project 【鹿沼の“チカラ”を活かすまちづくり】

Ⅲ 新たな時代の潮流

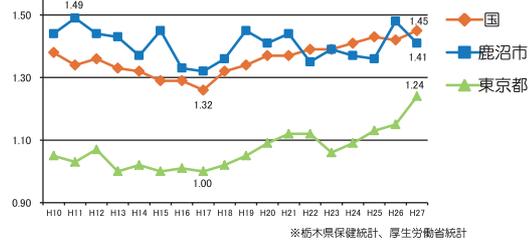
1 人口減少社会の到来

- ・社会動態では地方から東京へと人が移動し、東京では出生率が低迷しており、更に日本の人口減少に拍車をかけています。本市でも転出が転入を超過しています。

■住民基本台帳転入超過数（三大都市圏・他道県合計）



■合計特殊出生率※1

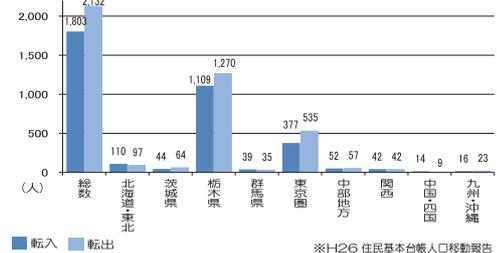


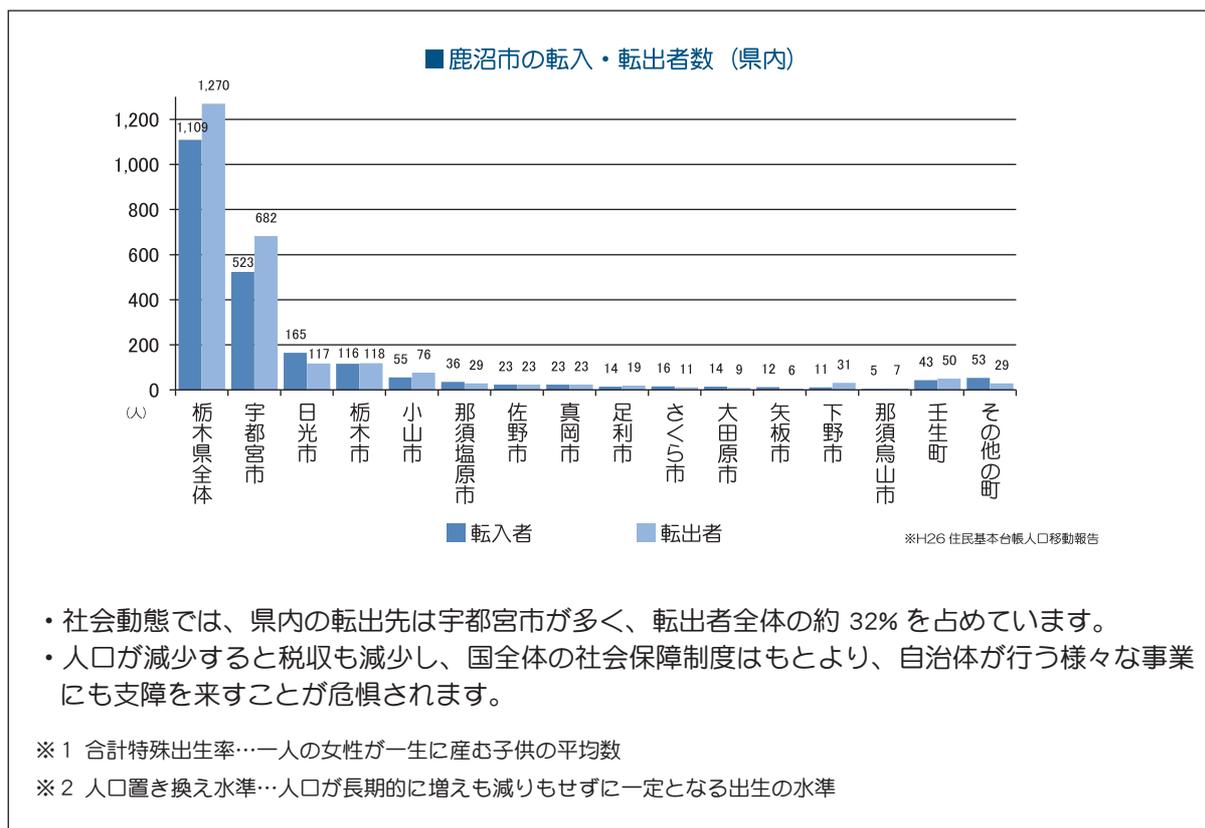
- ・自然動態では、出生数の減少と、死亡数の増加により人口減少が進んでおり、鹿沼市でも少子化により、合計特殊出生率※1は人口置き換え水準※2を下回っています。

■鹿沼市の自然動態（出生率-死亡数）、社会動態（転入者数-転出者数）の推移



■鹿沼市の転入・転出者数





2 地方分権と住民自治の広がり

- ・地方分権の進行により、国・県の事務や権限が市町村等の基礎自治体に移譲され、その役割は更に拡大し、自己決定の度合いが高まることにより、地域の意向を反映した主体的な意思決定や地域の特色を活かした行政の展開が可能となりました。
- ・人を活かすまちづくりを進めるため、全国で約 350 の自治体が自治基本条例を制定し、市民協働を明確化する動きが広がっています。
- ・本市は、市民に最も近い基礎自治体として市民に寄り添いながら、行政サービスの向上や、地域のことは地域で決める体制を整備してきました。
- ・その最たるものが、平成 24 (2012) 年に市民の手作りにより「まちづくりの最高規範」として制定した『自治基本条例』です。

鹿沼市自治基本条例 第 7 条

(協働によるまちづくり)

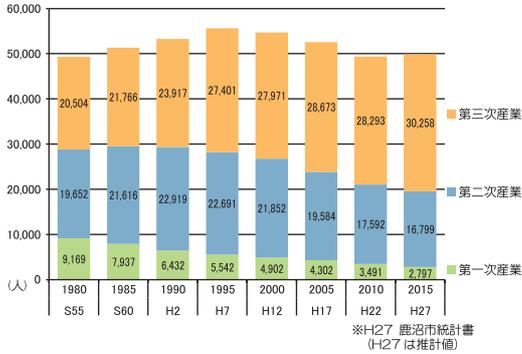
第 7 条 市民は、誰もが住んでよかったと思えるような地域社会の実現に向けて、地域全体の様々な課題を協働して解決していくことに努めます。

2 市は、市民、市及び議会が相互に連携し、及び協力することができる仕組みづくり及び環境づくりを積極的に推進します。

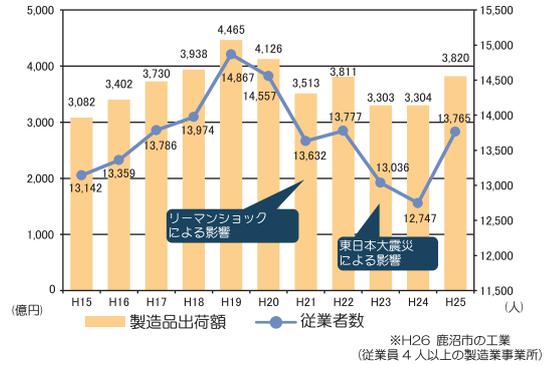
3 産業の変遷と発展

- ・就業者数は、人口減少の影響を受け下降に転じていますが、基幹産業である製造業においては、リーマンショックや東日本大震災を乗り越え、製造品出荷額や従業者数等の雇用状況が改善しています。

■ 産業別就業者数の推移

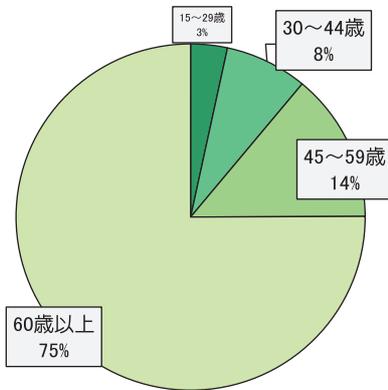


■ 製造業の推移

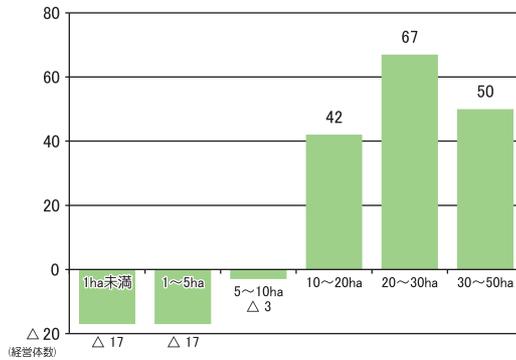


- ・農業では高齢化が進み、後継者の確保が大きな課題となっていますが、経営体当たりの耕地面積や10ha以上の農業経営体数、販売金額3千万円～1億円の農家数の増加等、その質は高まっています。

■ 農業従事者の年齢構成



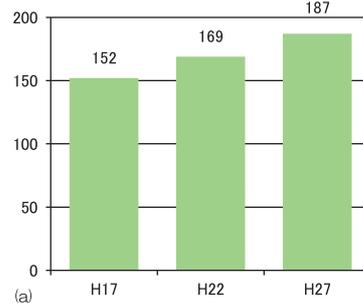
■ 経営耕地面積規模別農業経営体数の増減率



■ 農産物販売金額規模別農家数の増減率



■ 農業経営体当たりの耕地面積



- ・産業別就業者数の推移をみると、第2次産業従事者は、工業化により平成2(1990)年までは増加しましたが、以降は全国的な傾向と同様に、第3次産業従事者が増えています。
- ・「失われた20年※1」の中で、日本全体では、工場の海外移転や非正規雇用が増え、賃金水準は低下しており、国が推進する雇用・所得環境の改善や『働き方改革※2』等、産業構造の変化に合わせた仕組みづくりが求められています。
- ・特に若年労働者は、不本意ながらも非正規雇用に従事している割合が高く、これが婚姻率・出生率の阻害要因となっており、雇用者側も働く人々の視点に立った雇用環境の改善や、人材育成を進める必要があります。
- ・世界的にも経済状況の見通しが厳しい中、生産年齢人口の減少を受け、一定の経済規模を維持するためには「労働力の確保」、中でも女性の就業や高齢者の再雇用の必要性が叫ばれており、国においては、配偶者控除の見直しや高齢者雇用安定法の見直しなどが進められています。
- ・一方で、限られた労働力でより多くの成果を上げるために「生産性」や「付加価値」の向上が求められており、第4次産業革命※3への期待など、雇用も含め、今後の経済見通しへの対応が必要です。

※1 失われた20年…日本経済が安定成長期終焉後である平成3(1991)年2月から約20年以上にわたり低迷した期間

※2 働き方改革…多様な人材を活かし、能力を最大限発揮できる機会を提供する経営の土台づくりや、ワーク・ライフ・バランスの実現等ができる雇用環境とするための働き方の改革

※3 第4次産業革命…IoT(Internet of Things)様々な物がインターネットに接続され、情報交換し相互に制御する仕組み)、ビッグデータ(処理困難なほど巨大で複雑なデータの集積物)、ロボット、人工知能(AI)等による技術革新

4 持続可能社会の構築とグローバル化

- ・東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故などを受け、エネルギーや環境への意識は日本だけでなく世界的にも高まっており、特に太陽光・水力・地熱・風力・バイオマス等の再生可能エネルギーへの転換が進んでいます。
- ・COP21※1でのパリ協定※2により、世界的に温室効果ガス排出量を削減していく国際合意がなされ、世界共通の長期目標として、環境保全への貢献が求められています。
- ・持続可能な社会を脅かす原因は何なのか、人類共通の課題として認識し、地域や国家の垣根を越え、将来の世代のニーズを充たしつつ、現在の世代のニーズをも満足させるような持続可能な開発をしていく必要があります。
- ・環境問題など、人類共通の課題だけでなく、日常生活においてSNSを通じた感情の共有等、ICTの発達により、世界中の人々をつながることがより身近なものになっています。
- ・国内では、人口減少が進行する一方、外国人労働者の受入や在日外国人を中心とした多文化共生の視点も浸透しています。
- ・平成27(2015)年には、訪日外国人観光客が前年比47.1%の過去最高を更新するなど、いわゆるインバウンド※3が大きく進展しました。

※1 COP21…気候変動枠組条約第21回締約国会議。平成27(2015)年11月30日～12月11日フランスのパリで開催

※2 パリ協定…京都議定書以来の、気候変動抑制に関する多国間の国際的な協定(合意)。2020年以降の地球温暖化対策を定めている

※3 インバウンド…日本に外国人が訪れてくる旅行

IV 次世代につなげるかぬま

1 まちづくりの方向性

- ・時代の潮流を踏まえ、まちづくりの方向性を定めます。

(1) 人を育む

◇結婚・出産・子育て支援、教育の充実、生涯活躍の推進

- ・若者の結婚、出産の希望を叶え、子育ての環境を整備します。
- ・地域資源を最大限に活用し、全ての子どもたちの生きる力を育みます。
- ・文化・スポーツ活動等を通し、生涯幸せを享受しながら活躍する環境づくりを進めます。

(2) 人が生きる

◇市民交流の促進、産業の振興、農業の振興、林業の振興、地域福祉の推進

- ・人間らしい優しさ、思いやりなどの温かい心＝人情味を活かし、人々が活発に交流し、協働する体制を充実させます。
- ・農林業や商工業などの産業基盤を更に整備し、夢に向かって、人生をかけて頑張る人を応援します。
- ・地域のつながりを大切にし、共に支え合いながら暮らせる社会を構築します。

(3) まちを創る

◇環境配慮型社会の形成、居住基盤の確立、水循環の保全、交通ネットワークの形成、鹿沼営業戦略、効果的な行財政経営、危機管理体制の充実

- ・住み続けたい、帰ってきたい、住んでみたいと思える暮らしをデザインしていきます。
- ・全国の人が、世界の人が認める“鹿沼”となるよう、市民一人ひとりがふるさとに愛着と誇りを持ち、本市の魅力・実力を認識・発信する取組を推進します。
- ・市民のいのちを守り、安全で安心なまちを形成します。
- ・今ある都市基盤を活用しながら、多核ネットワーク型のコンパクトなまちづくりを推進します。

2 将来都市像

- ・まちづくりの方向性を踏まえ、総合的かつ計画的な市政運営を行うための指針として、将来の都市像を示します。

「花と緑と清流のまち」

「笑顔あふれる人情味のあるまち」

- ・本市の、首都圏に近い地理的優位性や、横根山をはじめとした前日光県立自然公園等を守り、「いつまでも住んでいたい」「住みたくなるまち」として、持続的な発展を続け、市民の笑顔があふれ、次の世代に誇りを持って引き継いでいくという意味を込めています。

3 まちのキャッチフレーズ

- ・鹿沼の統一したイメージを前面に出しながら、様々な魅力を全国・世界に発信し、知名度・認知度の向上を図り、“注目され、選ばれる自治体”へと進化していくための、まちのキャッチフレーズを“いちごいちえ”と定め、ブランド力を向上させていきます。



- ・“いちご”を「市の果実」として定め、『いちご市』を宣言し、市のシンボルイメージを“いちご”としました。
- ・「いちごいちえ」は、本市の営業戦略の指針である「鹿沼シティプロモーションガイドライン」において、本市のイメージを確立し、知名度の向上を目指すためのメインイメージとして決めました。
- ・本市の豊かな自然環境、有利な地理的条件、レベルの高い産業の象徴が“いちご”であり、そしてこの“いちご”のまちで、住む人や伝統、物産、食、自然などとの「一生に一度しか起こらないような素敵な出会いやふれあいが日々生まれる」そんな感動体験をイメージしたフレーズです。

4 次世代の人づくり

(1) 人口の展望：平成42（2030）年までの人口目標を設定します。

- ・人口動向や国立社会保障・人口問題研究所等の将来人口推計及び市民アンケートの結果を踏まえ、将来の人口構造・世代間の割合についての目標を示し、これを達成するための施策の方向を定めます。

目 標

- ・合計特殊出生率 1.36 ⇒ 1.60
- ・社会増減（転入・転出の差）-758 ⇒ 0
- ・平成42(2030)年の総人口 ⇒ 89,085人

施策の方向

- ・定住促進、結婚・出産・子育てによる少子化対策、雇用の確保など様々な施策を、総合的かつ、つながりのある事業として展開します。
- ・今後も人口減少傾向が続くと予想されますが、出生率の回復と社会増減の均衡を図っていきます。

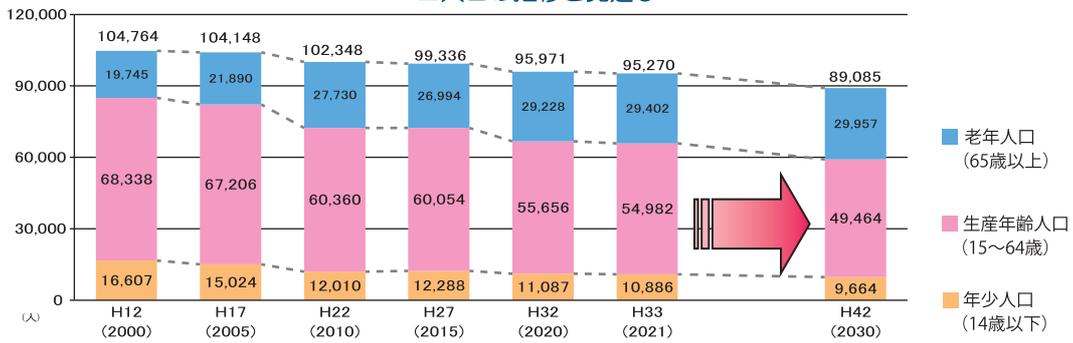
■総人口（世帯別年齢構成）・世帯数の推移と見通し

	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成33年 (2021)	平成42年 (2030)
総人口(人)	104,764	104,148	102,348	99,336	95,971	95,270	89,085
年少人口(人) (14歳以下：%)	16,607 (15.9)	15,024 (14.4)	12,010 (12.0)	12,288 (12.4)	11,087 (11.6)	10,886 (11.4)	9,664 (10.9)
生産年齢人口(人) (15歳～64歳：%)	68,338 (65.2)	67,206 (64.6)	60,360 (60.3)	60,054 (60.5)	55,656 (58.0)	54,982 (57.7)	49,464 (55.5)
老年人口(人) (65歳以上：%)	19,745 (18.8)	21,890 (21.0)	27,730 (27.7)	26,994 (27.1)	29,228 (30.4)	29,402 (30.9)	29,957 (33.6)
世帯数	32,291	33,837	34,999	38,317	37,861	37,707	35,841
一世帯当人数(人)	3.24	3.08	2.92	2.59	2.53	2.52	2.49
社会増減(5カ年累計)(人)	624	-506	-964	-758	-495	-449	0
合計特殊出生率	1.44	1.32	1.35	1.36	1.43	1.45	1.6

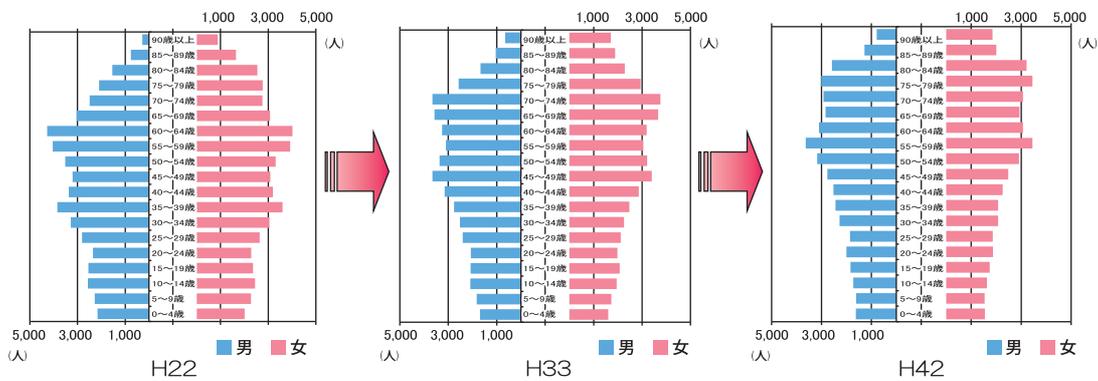
(2) 次代を担うひとづくり：子どもたちの生きる力を育みます。

- 生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性を踏まえ、幼児教育・保育の充実や子ども・子育て支援法等に基づく制度構築により、質の高い幼児教育・保育を総合的に提供するための更なる条件整備を図ります。
- 確かな学力を身に付けるため、基礎的な知識や判断力など、主体的に学習に取り組む態度を身に付けられるよう、教員の資質能力を総合的に向上させ、教育内容・方法の充実を図ります。
- 子どもたちの豊かな情操や規範意識、他者への思いやりや人間関係を築く力を育み、個々人が、社会の中で自立し、他者と協力しながら、生涯にわたり生き抜く力や課題解決を自主的に担うことができる力を身に付けさせます。
- 子どもたちの成長段階で学校・家庭・地域が連携・協力できるような環境づくりや社会全体で学校や子どもたちの活動を支援する取組を推進します。

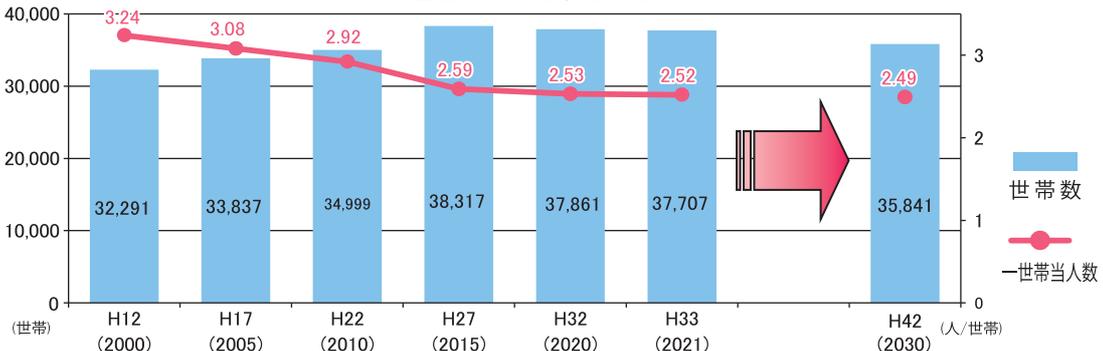
■人口の推移と見通し



■人口ピラミッド



■世帯数の推移と見通し



5 暮らしのデザイン

(1) 雇用基盤の構築：多彩な産業を振興し雇用を創出します。

①生産性の高い農業経営

- ・清らかな水と肥沃な土壌、日照時間の長さなど恵まれた自然条件のもと、消費者が求める安全・安心・高品質な農産物の生産を積極的に展開していきます。
- ・特に、いちご、にら、トマト、梨等については本市を代表する作物として、またその他の農作物や畜産物についても積極的に生産振興を図っていきます。

②攻めの林業

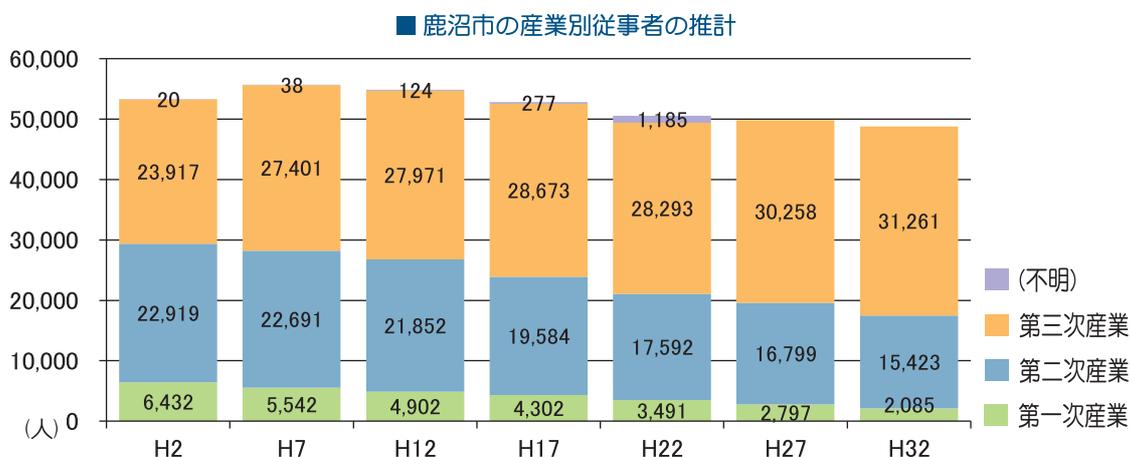
- ・林業・製材・加工・流通と川上から川下まで連携した生産基盤を活かしながら、森林認証材の新国立競技場や東京五輪関連施設への利用に向け積極的にPRを行う等、販路の拡大と品質の高い木材・木製品の生産を振興していきます。
- ・CLT※1やセルロースナノファイバー※2等、新たな需要にも対応します。

※1 CLT…Cross Laminated Timber(クロス・ラミネイテッド・ティンバー・直交集成板)。欧州開発の工法。板の層を互いに直交するように積層接着した厚型パネルで、大型建築物の建造も可能となる。

※2 セルロースナノファイバー…植物の繊維をナノサイズ(10億分の1m)に細かくして作る素材。鋼鉄の5倍以上の強度があり、様々な分野への応用が期待される。

③リードする工業

- ・林業で培った製材能力や木工団地の基盤を活かした家具・木製品、蓄積したノウハウと工業団地等の基盤を活かした機械・金属製造・加工、更には、近年大きく成長している電気・電子等を軸として、更なる工業振興を図ります。
- ・地理的優位性を活かし、新たな企業の誘致を進め、雇用を確保していきます。



④チャレンジする商業

- ・個人店舗、商店街、雇用が見込める大規模店舗、物流センターの誘致等、多様な商業環境の整備を進めるとともに、コミュニティビジネス※3、ICTを活用したビジネスや、モノからコトへ移行する消費者ニーズに応じた体験型商業への対応をしていきます。

⑤既存の産業の枠を超えた取組

- ・各産業がバランスよく存在している利点を活かし、各種産業の連携を強化させ、農林商工連携や6次産業化を推進していきます。

※3 コミュニティビジネス…地域資源を生かし、地域課題の解決を「ビジネス」の手法で取り組むこと。地域人材やノウハウ・施設・資金を活用し、地域に新たな分野の創業や、雇用の創出、働きがい、生きがいを生み出すことにより、地域コミュニティの活性化に寄与するものと期待されている。

(2) 将来を展望した都市機能：快適で安全な暮らしを持続します。

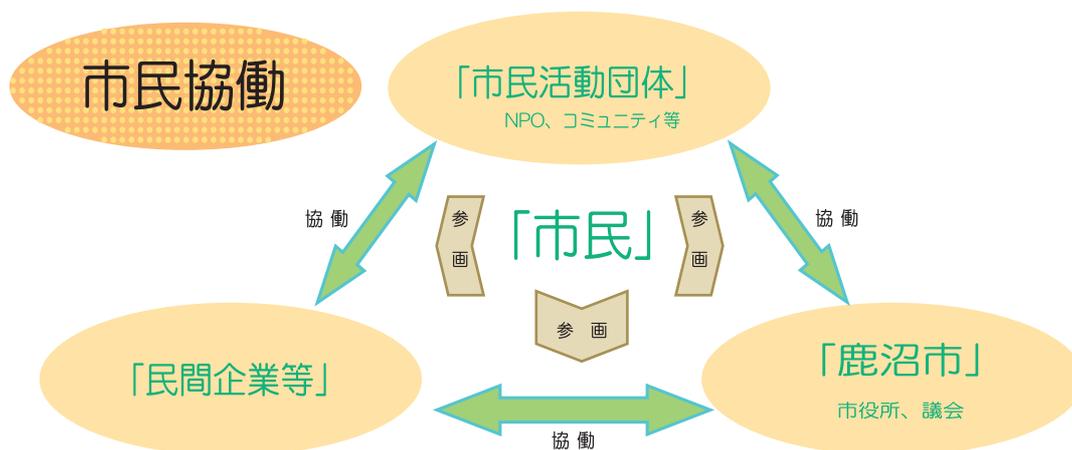
- ・誰もが住み慣れた地域で暮らし続けるために、市街地も中山間地においても、地域住民・行政・民間事業者・各種団体等が協力・役割分担をしながら、活力ある地域づくりを進めていきます。
- ・地域の核となる集落を中心とした生活圏の中で、生活に必要なサービスを維持していくために、各種生活支援機能を集約する「小さな拠点」の形成を検討していきます。
- ・既存インフラや空き家等のストックも有効に活用し、コンパクトで便利なまちを目指します。
- ・農山村と市街地を交通網や情報網、電力網等のネットワークでつなぎ、再生可能エネルギー等を有効活用しながら生活拠点の維持・形成を図り、更に発展したスマートコミュニティ※1の推進を検討していきます。
- ・交通や上下水道等のインフラを計画的・効果的に長寿命化することで、都市機能の維持・向上を図ります。
- ・公共施設は老朽化対策を行うとともに、変化する市民ニーズに対応できるよう、今後20年間で、延べ床面積27.4%の削減を目標として、機能見直しや充実、長寿命化、廃止・統合等、適正な配置と維持管理費削減に取り組みます。
- ・急速に変化する社会情勢に対応し、第5期財政健全化推進計画に基づき、財政基盤の安定化に取り組みます。

※1 スマートコミュニティ…電力だけでなく、熱や未利用エネルギーも含めたエネルギーを地域単位で統合的に管理するとともに、交通システムなども組み合わせた都市イメージ

6 ネットワーク

(1) 協働の地域づくり：「地域のことは地域で決める」取組を加速します。

- ・「自治基本条例」をもとに“自分事”^{じぶんごと}として市民、団体、企業、市がそれぞれの役割に責任を持ちながら、積極的に連携・協働することにより、鹿沼の地域資源・特性を生かし、自分たちのまちのことは自分たちで決め、実行するまちづくりを推進します。



- ・認知症高齢者は平成37(2025)年に日本全体で700万人になるとの推計を踏まえ、高齢者になっても住み慣れた地域で暮らせるよう、防災・医療を含めた「顔の見える連携」で、地域包括ケアシステム等の地域で高齢者を支える仕組みの構築や、在宅サービスの整備をしていきます。

(2) 広域連携と交流の発展：特長と強みを生かした連携・協力・交流を推進します。

- ・近隣自治体等とは、相手自治体の性質等に応じて、効果的・効率的に相互協力ができるような仕組みを構築します。
(県央サミット、県央地域公共交通利活用促進協議会、東武日光・鬼怒川線沿線活性化連絡協議会、奥の細道サミット、例幣使道軸共同開発協議会、大学との連携、まちの駅ネットワーク等)
- ・国内交流都市とは、人的交流、文化スポーツ交流はもとより、経済的な交流、そして災害時の支援も含め、幅広く柔軟な連携を進めます。
(東京都足立区、東京都墨田区、東京都台東区、東京都港区、埼玉県春日部市、福島県飯館村、福島県南相馬市、栃木県那須烏山市など)
- ・市町が圏域間で連携し、機能の集約や交通等のネットワーク化により、人口減少・超高齢社会において、一定の圏域人口と活力ある社会経済を維持するため、定住自立圏構想※1や連携中枢都市圏構想※2などの取組を検討していきます。
- ・海外交流都市とは、人的交流、文化スポーツ交流、経済交流に加え、グローバル社会に対応した市民を育成するために、相互の教育的交流にも力を入れていきます。
(米：グランドフォークス市、中：鉄嶺市、豪：アーミデールデュマレク市、韓：順天市)
- ・民間企業等とは、PPP/PFI※3、指定管理者制度※4等、一定程度の連携が進んでおり、今後は、窓口業務の外部委託を検討するとともに、災害時の協力、産業振興や観光情報発信、地産地消の推進等多岐にわたるテーマでの協定を結び、地域社会の課題解決や、地域産業・経済の活性化を進めていきます。
(鹿沼相互信用金庫、(株)足利銀行、宇都宮大学、文星芸術大学、東武鉄道(株)、東日本旅客鉄道(株)、(株)福田屋百貨店など)

※1 定住自立圏…人口や昼夜間人口比率などの要件を満たした市が「中心市」となり、その近隣市町村と連携して圏域を形成し、圏域全体の生活機能確保のための事業に取り組むこと。取組に対しては、国の支援措置がある。

※2 連携中枢都市圏…一定規模と中核性のある中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」、「生活関連機能サービスの向上」を行い、一定の圏域人口を有する活力ある社会経済を維持するための拠点を形成するもの。取組に対しては、国の支援措置がある。

※3 PPP/PFI…PPPは、公共施設等の建設・維持管理・運営等を行政と民間が連携して行う手法。PFIは、主に民間主導で公共施設等の建設・維持管理、運営等を行う手法。

※4 指定管理者制度…公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO法人・市民グループ、その他の団体に代行させることができる制度。

7 土地利用構想

(1) 市域全体のゾーンのイメージ

地理的、歴史的、産業的な特性により、次の4つのゾーンを設定します。

①山岳・高原ゾーン

前日光県立自然公園を背景に、豊かな森林資源や生物多様性、清流、風景を守り、観光と林業を振興するエリア。

主な推進事業・地域課題

- ・上粕尾小学校等の廃校後の活用と地域振興
- ・大芦川流域事業による地域・観光振興
- ・高原(山岳)ツーリズムの推進による観光振興
- ・つつじの湯、前日光ハイランドロッジ等の活用
- ・あわの自然学園の活用による墨田区との交流
- ・前日光県立自然公園をはじめとした、豊かな森林資源や生物多様性、清流、風景の保全

山岳・高原ゾーン

前日光県立自然公園

古峯神社

高原ツーリズムゾーン

井戸湿原

つつじの湯

旧上粕尾小学校の活用

西大芦小学校の活用

大芦川流域事業

思川開発事業
(南摩ダム)

旧栗野第二小学校の活用

永野そば街道

②里山・清流ゾーン

多くの清流とともに育まれた地域特性と文化を生かし、農業の振興のほか、田舎暮らしや都市住民との交流を行うエリア。

主な推進事業・地域課題

- ・そば・こんにゃく・麻等の本市特有の農産物の生産地域として振興
- ・鉄道資源を活用した観光振興
- ・芦の郷公園の運営と管理
- ・加蘇芸術村と田舎暮らし体験の推進
- ・思川開発事業による水資源の確保と地域振興
- ・廃校活用事業による地域振興の検討
- ・鹿沼市特有の「沢」ごとの地域振興

- | | |
|--|---|
|  林地等 |  商業地 |
|  農地・緑地等 |  住宅地 |

③歴史・街道ゾーン

例幣使街道の宿場町として発展してきた歴史を踏まえ、各地区に根づく伝統行事を生かし、「まちの駅“新・鹿沼宿”」や市庁舎などの都市機能が集約された市街地と周辺田園の調和を図るエリア。

主な推進事業・地域課題

- ・市庁舎の整備による行政、防災拠点機能の強化
- ・中心市街地及び鉄道駅周辺の市街化区域における居住推進
- ・JR鹿沼駅東側の整備による駅を中心とした交通結節点の強化と居住推進
- ・古峯原宮通りの整備と道路沿いの居住環境の向上
- ・国道293号バイパスと市道0020号線の整備による市街地環境の向上
- ・例幣使街道を軸とした、日光市や栃木市、佐野市との連携による文化等の振興

里山・清流ゾーン

歴史・街道ゾーン

中心市街地
都市機能推進地区
駅東拠点の形成
駅東側の道路整備
県道バイパスの整備

産業・流通ゾーン

④産業・流通ゾーン

東部高台地区の良好な居住環境を保全しながら、東北・北関東自動車道や隣接地域との良好なアクセス性を生かした新たな産業集積を目指す、機能的で活力のある産業・流通の拠点エリア。

主な推進事業・地域課題

- ・武子川沿いのほ場整備（県営）
- ・工業専用地域の道路整備、緑地率緩和等による工業系土地利用への誘導
- ・新産業団地の整備による産業の振興と雇用の創出
- ・柔軟な土地利用に向けての方針の検討
- ・流通団地東通りとさつきロードとの接続による流通機能の向上
- ・矢板、大谷、都賀西方スマートインターチェンジの整備を視野に入れた地域振興策の検討

工業地 河川 主要道路



V 施策の大綱

1 施策体系<基本目標と主要施策>

- ・将来都市像「花と緑と清流のまち」「笑顔あふれる人情味のあるまち」の創造の実現を目指し、まちづくりの基本目標を定め、この基本目標を柱として分野ごとに施策を体系化し、展開していきます。
- ・15の主要施策にちなみ、総合計画の愛称を「チャレンジ15プロジェクト」とします。



2 基本目標

基本目標 1 人を育む：結婚・出産・子育て支援、教育の充実、生涯活躍の推進

(1) 結婚・出産・子育て支援

- ・鹿沼の未来を担う子ども達が笑顔で元気に暮らすために、保護者の不安や負担を軽減することで、鹿沼に住み、家庭を築き、子どもを育てて良かったと思える施策を推進します。
- ・出会いの機会の提供支援から不妊治療、出産前後のサポートまで、切れ目のない対応で、特に、若者が希望を叶えることで、出生率を向上させ、少子化社会を克服していきます。
- ・民間活力も導入し、保育・教育ニーズに応え、“子育てで笑顔あふれるまちづくり”を推進します。
- ・低所得者やひとり親等の家庭の経済的自立に向けた相談・支援体制を充実します。

(2) 教育の充実

- ・社会の変化に迅速に対応し、知・徳・体のバランスのとれた力である「生きる力」を育みます。
- ・学力の向上だけでなく、知識及び技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力や人間性等を総合的に育むため、教員の指導力向上に努めます。
- ・グローバル化に対応できる人材育成の一環として、英語教育の拡充・強化を推進するとともに、国際理解教育の充実を図ります。
- ・学校図書館の積極的な活用により、児童生徒の言語能力・情報活用能力などを育成し、学力向上につなげていきます。
- ・小中学校の適正配置や、各施設等の維持管理を計画的に進め、より良い教育環境を整備します。
- ・学校・家庭・地域が一体となった学校運営や、地域の教育資源を活用した郷土への思いを深める取組等を進め、地域に根ざした各学校独自の特色ある教育を推進します。
- ・道徳教育、教育相談や不登校対策、いじめ防止対策を進め、豊かな人間性を育みます。
- ・個々の教育ニーズに応じたきめ細かな指導・支援を行うため、インクルーシブ教育システム※1を早期に構築し、特別支援教育のサポート体制を充実します。
- ・子どもたちの安全安心の確保や、放課後の居場所の確保等について、地域と連携した活動を推進します。

※1 インクルーシブ教育システム…障がいのある子とない子が同じ場で共に学ぶことができるような就学支援体制

(3) 生涯活躍の推進

- ・地域貢献への意欲のある青少年を育成するとともに、高齢者の生涯現役の機運を高めることで、市民の力によるまちづくりにつなげていきます。
- ・市民が自ら取り組む文化芸術活動を支援し、活動の場である各文化施設の活用促進と、他館や他都市との連携・交流を進め、新たな事業を展開します。
- ・彫刻屋台をはじめとした文化財・自然・産業・まちの発展の歴史などを後世に継承し、見るだけで終わらない、いちごいちえの物語・ストーリー性を感じるまちを目指し、行政、研究団体や地域が一体となった取組を進めます。
- ・「鹿沼今宮神社祭の屋台行事」のユネスコ無形文化遺産への登録を契機に、特に子どもたちを巻き込み、市全体で、更なるまちづくりへの活用や後継者育成を図ります。
- ・東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地や栃木国体を見据えたスポーツ施設の適切な改修・整備統合や、スポーツイベントを通じた健康増進、交流・連携などを進めます。

基本目標 2 人が生きる：市民交流の促進、産業の振興、農業の振興、林業の振興、地域福祉の推進

(1) 市民交流の促進

- ・市民、NPO、学生、企業、行政等の協働体制を整え、コミュニティセンターを地域の核として、多様な“人財”を活用しながら、地域づくりを進めます。
- ・社会情勢や時代により変化する課題に対応した人権啓発を進め、誰もが活躍できる社会を目指します。
- ・単独自治体による人口減少対策には限界があるため、近隣自治体と連携した圏域による人口流出対策を講じるほか、大学等の知的財産の活用など、様々な分野で積極的に連携します。

(2) 産業の振興

- ・産業の基盤整備や企業誘致等によって、安定した雇用を創出するとともに、求職者と事業者のマッチングを図り、より多くの方が希望する仕事に就ける体制を整備します。
- ・伝統産業の振興や特色ある地場産業の活性化により、農林商工連携や6次産業化等を進めます。
- ・小規模事業者の販路拡大や経営支援により、生産性向上や製造品出荷額の更なる増加を図るとともに、事業の承継を促進します。
- ・やる気のある事業者の新たな挑戦を促し、創業による新規出店数と定着率を増加させ、にぎわいの創出や地域経済の活性化を図ります。

(3) 農業の振興

- ・消費者満足度の高い農作物の生産を行い、首都圏に近い地理的優位性を活かしながら、産地間競争に勝ち抜いていきます。
- ・市場から高い評価を得ることで出荷価格の向上を図り、“稼げる農業”を実現することで新規就農者の増加と定着化を図ります。
- ・地元の農畜産物の良さを知ってもらうことで地産地消を推進します。
- ・有機性資源の利活用により、農村環境の改善と循環型社会の形成を推進します。
- ・輸入農産物に対応するための農業施策を展開します。

(4) 林業の振興

- ・森林認証材の販路拡大や信頼性・知名度を向上させ、新国立競技場や五輪関連施設への使用を目指します。
- ・CLTやセルロースナノファイバー、木質バイオマス等の活用に向けて調査研究を行います。
- ・森林機能維持のため、計画的な育林、林道の整備・管理、野生鳥獣対策（捕獲、防護等）の実施、市民協働により鹿沼の木の文化、貴重な森林資源を守っていきます。

(5) 地域福祉の推進

- ・介護保険制度の持続可能な運用を進め、「地域包括ケアシステム」の構築を重点に、在宅医療・介護との連携や、認知症対策等の取組を充実させ、地域の特性に応じたサービス提供体制を確保します。
- ・食生活・運動・喫煙・健診等の状況を改善するとともに、まずは生活習慣病や寝たきりにならない身体づくり・体力づくりや、心・体のメンテナンスを推進します。
- ・障がい者の生活の安全・安心や雇用の確保などが市民の理解を促し、障がい者が自立し、生きがいの持てる、温かな心の地域社会を目指していきます。
- ・非正規雇用労働者や年収200万円以下の給与所得者など、生活困窮に至るリスクの高い層の増加に対応し、生活保護受給に至る前の段階にある生活困窮者の就労・自立の促進を図っていきます。

基本目標 3 まちを創る：環境配慮型社会の形成、居住基盤の確立、水循環の保全、交通ネットワークの形成、鹿沼営業戦略、効果的な行財政経営、危機管理体制の充実

(1) 環境配慮型社会の形成

- ・生物多様性の維持等、地域特性に応じて環境を保全し、市民一人ひとりが考えて具体的行動に移していく施策を推進します。
- ・森林やバイオマス等の地域資源の有効活用や、秩序ある再生可能エネルギーの導入により CO₂ 削減に取り組みます。
- ・環境調査や放射能測定を継続し、公害防止と生活環境の安全・安心を保ちます。

(2) 居住基盤の確立

- ・安心して定住したくなるようなまちづくりを推進するため、安全で快適な住環境を創ります。
- ・気候変動による浸水等の被害から市民を守るため、雨水幹線等を整備し、被害の低減を図ります。
- ・交通、生活インフラを計画的かつ効果的に長寿命化し、都市機能・生活基盤の健全化を図ります。

(3) 水循環の保全

- ・適正な水需要を把握し、経営基盤強化と計画的な施設更新を行い、安全でおいしい水を提供します。
- ・下水道未普及地域の解消など、人口規模に合わせ、汚水等の処理を適切に管理し、良質な水環境の確保と公衆衛生環境を持続し、効果的・効率的に下水道事業を経営していきます。

(4) 交通ネットワークの形成

- ・鉄道駅へのアクセスや、国県道との道路ネットワークの構築等により利便性と安全性を確保するとともに、地域の特性に合った公共交通を再構築していきます。
- ・ゲリラ豪雨等による道路冠水箇所を解消し、安全で快適な道路環境を創るとともに、道路ストックの計画的な維持管理と市民協働による道路愛護を推進します。

(5) 鹿沼営業戦略

- ・「いちご市」としての知名度向上を図るとともに、ブランドイメージを確立・定着化させ、交流人口の増加を図ります。
- ・豊かな自然を背景とした鹿沼での「ゆとり」ある暮らしを、特に都心部で移住を検討している世代に、生活や子育てのモデルプランとして示す等の戦略的アピールを進めます。
- ・ターゲットを絞った企画や、県の観光キャンペーンへの参画、計画的な施設の改修・整備等、戦略的な観光 PR と振興を図ります。

(6) 効果的な行財政経営

- ・最少の経費で最大の効果が得られるよう、公共施設等の再編も含め、民間活力の導入や組織の見直しを行うなど、計画的・戦略的な行政経営に努め、着実に総合計画を推進します。
- ・様々な媒体を活用して行政情報を発信するとともに、積極的に市民の声を市政に反映していきます。

(7) 危機管理体制の充実

- ・水防体制の強化や、市民の防災・防火意識等の向上を図り、市民が自らその生命を守ることができるよう、全地域で防災力の向上を図り、異常気象や災害に対応していきます。
- ・迅速かつ的確な消防・救急活動が可能な体制を構築するとともに、救命に関する市民の意識向上を図り、市民の生命・財産を守ります。

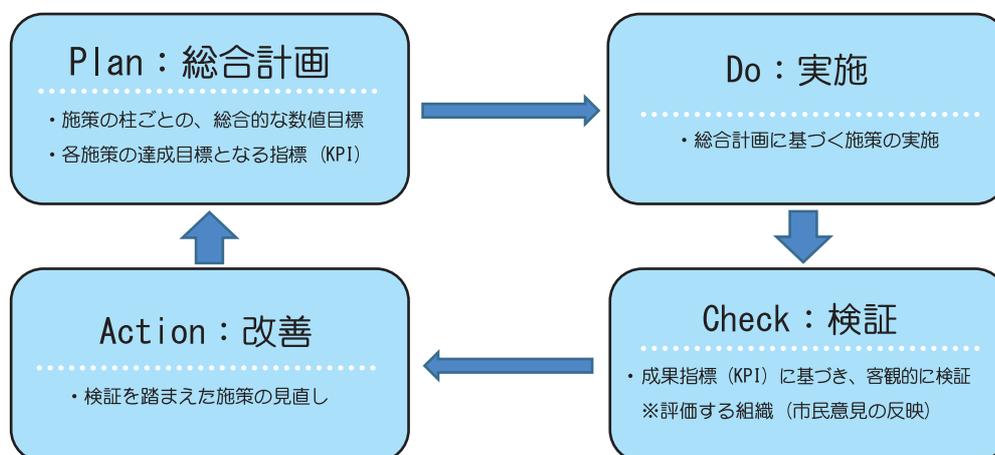
3 目標設定と成果の検証

- ・各事業に達成目標となる指標 (KPI ※ 1) を設定し、それらを集約し、単位施策・主要施策・基本目標の達成度を検証します。
- ・各種団体等から推薦されたメンバーで構成される委員会※ 2 が、目標や指標の達成状況の確認、事業見直しの検討などを毎年度実施することにより、評価する側とされる側の双方が、その結果について責任を持つ体制を構築します。
- ・PDCA サイクルの下、効果検証の結果を事業に反映し、改善を図ります。

※ 1 KPI(Key Performance Indicator)・・・重要業績評価指標。目標に向かい業務を進めていくに当たり、「何をもって進捗とするのか」を定義する尺度

※ 2 各種団体等から推薦されたメンバーで構成される委員会・・・産：産業界、官：行政機関、学：教育機関、金：金融機関、労：労働団体、言：メディアで構成

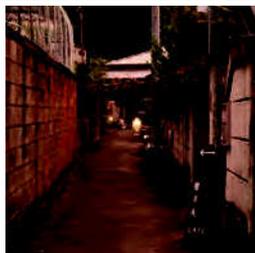
◆◆PDCA サイクル◆◆





■ Challenge 15 project 2017 ~ 2021 ■





■ Challenge 15 project 2017 ~ 2021 ■



あいさつ

鹿沼市長 佐藤 信



「花と緑と清流のまち」 「笑顔あふれる人情味のあるまち」を目指して

～いちごいちえのまちづくり～

鹿沼市は自然と文化に彩られたまちです。豊かな森林資源と幾筋もの清流は、美しい景観と多様な農林産物を与えています。また、歴史に育まれた文化や産業は、貴重な地域資源となっています。首都東京からも100km圏という地理的条件と交通の利便性が相まって、自然と都市のバランスがとれた暮らしやすいまちです。

鹿沼市のいちごは、品質「日本一」との、市場などの声を聞いています。そのことから、平成28年11月26日「いちご市」宣言を行い、県内はもとより全国からも大反響をいただきました。

また、平成28年12月1日には「鹿沼今宮神社祭の屋台行事」が、念願のユネスコ無形文化遺産に登録となりました。

この第7次総合計画では「いちご市」や「鹿沼秋まつり」を重要な地域の資源、誇りとして位置づけ、「選ばれる鹿沼」になるよう、知名度向上や様々な事業の推進に活用・応用していきます。

計画の名称は「チャレンジ15(いちご)プロジェクト」とし、まちづくりのキャッチフレーズを“いちごいちえ”としました。人口減少社会にあっても「一生に一度しか起こらないような素敵な出会いやふれあいを日々生みだすまちでありたい」という思いを込めたところです。

計画で、「人を育む」「人が活きる」「まちを創る」を基本目標として掲げ、15(いちご)の重要施策を設定しました。

本市が持続的発展を遂げるため、計画に位置付けた諸施策を、多種多様な創意工夫と重点的財源配分などによって、着実に推進し、市民の皆さまと協働しながら、「花と緑と清流のまち」「笑顔あふれる人情味のあるまち」を目指していきます。

結びに、本計画の策定に当たり、様々な視点からご意見をいただきました「鹿沼市総合計画審議会」委員の皆さまをはじめ、高校生・市民アンケートや地域別懇談会、意見交換にご協力いただいた皆様、並びに関係各位に対しまして、心から感謝を申し上げますとともに、本計画の推進に向けて、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



目次

Challenge 15 project [鹿沼の“チカラ”を活かすまちづくり]

第1編 総論（基本構想）

I 総合計画とは？

- 1 策定の目的 1
- 2 計画期間 1
- 3 構成 2
- 4 計画の変遷 2

II 誇れるまち かぬま「じまん」

- 1 自然と地勢 3
- 2 歴史と文化 4
- 3 人と産業 6

III 新たな時代の潮流

- 1 人口減少社会の到来 8
- 2 地方分権と住民自治の広がり 9
- 3 産業の変遷と発展 10
- 4 持続可能社会の構築とグローバル化 11

IV 次世代につなげるかぬま

- 1 まちづくりの方向性 12
- 2 将来都市像 12
- 3 まちのキャッチフレーズ 13
- 4 次世代の人づくり 13
- 5 暮らしのデザイン 15
- 6 ネットワーク 16
- 7 土地利用構想 18

V 施策の大綱

- 1 施策体系 20
- 2 基本目標 21
- 3 目標設定と成果の検証 24



目次

Challenge 15 project [鹿沼の“チカラ”を活かすまちづくり]

第2編 各論（基本計画）

I 5か年の施策展開

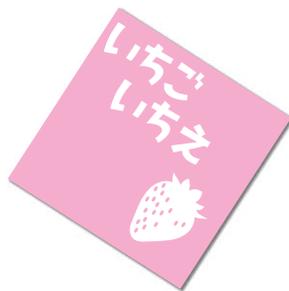
- 1 施策体系く主要施策ごとの単位施策＞… 28
- 2 単位施策ごとの主要事業一覧 …… 29
- 3 事業推進の視点 …… 35
- 4 戦略プログラム …… 35
- 5 単年度計画掲載事業 …… 37
- 6 各論レイアウト …… 38

II 計画の推進

- 1 基本目標1 人を育む
 - (1) 結婚・出産・子育て支援 …… 40
 - (2) 教育の充実 …… 48
 - (3) 生涯活躍の推進 …… 56
- 2 基本目標2 人が活きる
 - (1) 市民交流の促進 …… 66
 - (2) 産業の振興 …… 70
 - (3) 農業の振興 …… 76
 - (4) 林業の振興 …… 80
 - (5) 地域福祉の推進 …… 84
- 3 基本目標3 まちを創る
 - (1) 環境配慮型社会の形成 …… 96
 - (2) 居住基盤の確立 ……100
 - (3) 水循環の保全 ……102
 - (4) 交通ネットワークの形成 ……106
 - (5) 鹿沼営業戦略 ……110
 - (6) 効果的な行財政経営 ……114
 - (7) 危機管理体制の充実 ……118

III 資料編

- 1 データ資料の出展 ……122
- 2 鹿沼市総合計画審議会 ……124
- 3 策定の経過 ……127



■ Challenge 15 project 2017 ~ 2021 ■



Challenge 15 project

〔鹿沼の“チカラ”を活かすまちづくり〕

第1編 総論：(基本構想)

- I 総合計画とは？
- II 誇れるまち かぬま「じまん」
- III 新たな時代の潮流
- IV 次世代につなげるかぬま
- V 施策の大綱



■ Challenge 15 project 2017 ~ 2021 ■

I 総合計画とは？

1 策定の目的

- 総合計画は、まちづくりの指針であり、将来の鹿沼市の「あるべき姿」と、それを実現するための具体的な取組を示すものであり、ひとつひとつの目標を可能な限り数値で示し、市民と将来の目標を共有し、協働により実現していくためのものです。
- 総合計画は、人口減少社会の中、次の世代にこの鹿沼をつないでいくために、市民一人ひとりが「愛着と誇り」を持ち、「他人事」ではなく「自分事」※としてまちづくりに参画することを目的とします。

※自分事…自分のしたことが自分に返ってくるという当事者意識を持つこと

2 計画期間

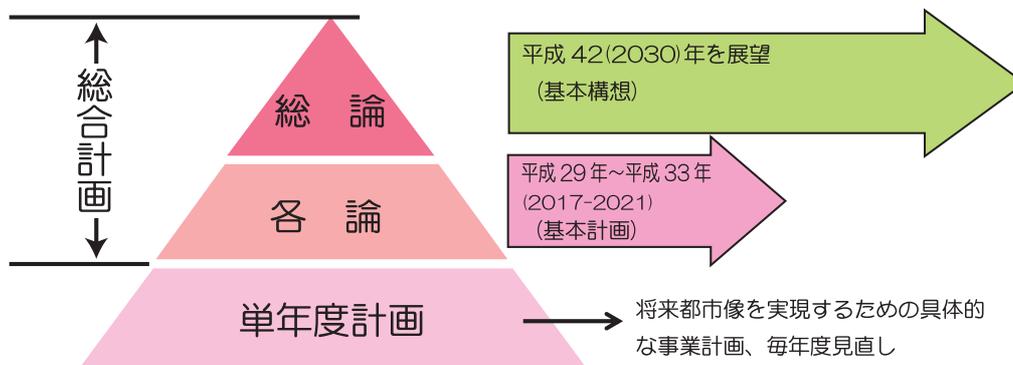
- 鹿沼市総合戦略の人口ビジョンで示した推計人口期間である、今後 15 年程度（平成 42 年 2030）を展望しつつ、具体的事業の取組期間として、今後 5 か年を計画期間とします。



※太囲み線の部分を本冊子で掲載

3 構成

- 本市の今後 15 年程度の将来展望の基本構想である「総論」と、5 か年の施策展開を基本計画としてまとめた「各論」によって構成します。
- 「総論」でまちづくりの目標と方向性を打ち出し、「各論」で戦略的な施策の展開と具体的に取り組む事業を示します。
- 計画を着実に推進するため、年度ごとに予算と連動した「単年度計画」を示します。



4 計画の変遷

- 計画的かつ総合的な行政経営を進めるため、昭和 46 (1971) 年に、第 1 次総合計画を策定しました。
- 社会経済状況の変化や諸課題に対応しつつ、時代のニーズに応じて計画を更新 (第 2 次~第 4 次) し、各種施策に積極的に取り組んできました。
- 平成 18 (2006) 年 1 月 1 日に、隣接する粟野町との合併を経て第 5 次総合計画を策定しました。
- 第 6 次総合計画は、平成 33 (2021) 年までを展望して策定したが、予想よりも早い人口減少や、地方創生など時代のニーズに適切に対応するため、予定より 5 年早めて第 7 次総合計画を策定することとしました。

▶ 第 1 次総合計画 (1971-1980)

都市像：余裕ある豊かな都市

▶ 第 2 次総合計画 (1976-1985)

都市像：21 世紀に向かって 個性豊かな人間環境都市

▶ 第 3 次総合計画 (1986-1995)

都市像：個性豊かな潤いと活力のあるまち

▶ 第 4 次総合計画 (1996-2010)

都市像：人と自然が彩る「風景のある住みよいまち」

▶ 第 5 次総合計画 (2007-2016)

都市像：人と自然が調和した“元気なまち・かぬま”

▶ 第 6 次総合計画 (2012-2021)

都市像：自然と共に歩む人情味あふれる絆のまち

II 誇れるまち かぬま「じまん」

1 自然と地勢

(1) 癒しと安らぎの自然環境

①山・川

・約7割が森林で、大芦川、荒井川、粟野川、思川、永野川、黒川からなる清流群には美しい水が流れ、クマタカ、トウキョウサンショウウオ、モリアオガエル、スナヤツメなどの希少生物が生息しています。

⇒大芦川のアユのおいしさ全国トップクラス ※第18回清流めぐり利き鮎会準グランプリ

⇒大芦川のきれいさ県内1位 ※H26 県水質年表 BOD 年平均値

・豊かな水資源に恵まれています。

・西北部には守るべき貴重な癒しと安らぎの資源である高原、牧場、湿原、前日光県立自然公園を有しています。

②土地

・面積 490.64km² (県内第3位) です。

・南東部には平野が広がり、美しい田園風景と調和のとれた市街地(市庁舎：海拔 148m) が形成される一方、西北部は山岳地域となっており、多様な景観に恵まれた高原があります(夕日岳：海拔 1,526m)。

・農地・森林等を合わせた緑が豊かです(総面積の 80.2%)。

⇒東京在住者の4割が地方への移住を前向きに考えています。

※ H26 内閣府 東京在住者の今後の移住に関する意向調査

⇒「近くて本格的な自然体験の場」として、都市との交流が期待できます。

(2) 多用途に適した地理条件

①立地

・東京から約 100km、北関東の中央に位置しています。

・国際観光地の日光市、県都宇都宮市、佐野市、栃木市、壬生町、群馬県みどり市に隣接しています。

②交通

・東北自動車道の鹿沼ICを有し、北関東自動車道へのアクセスが容易です。

・2つの鉄道(東武日光線とJR日光線)と6つの駅があり、東京からは約80分の距離です。

・国際線が増えている東京国際空港(羽田空港)まで車で約120分、世界101都市とつながる成田国際空港まで約160分と、空の玄関口も身近です。

・高速バスは羽田・成田の両空港のほか、新宿・名古屋・大阪・京都にも運行しています。

⇒交通アクセスが良い



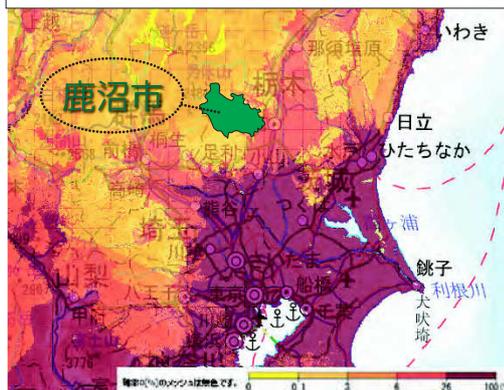
③防災

- ・今後 30 年間に震度 6 弱以上の地震が発生する確率は 5.3%、6 強以上は 0.2% と、関東地方の中でも低い値です。

(H28 地震ハザードステーション J-SHIS より。対象地点: 鹿沼市本庁舎)

- ・災害に対応した BCP (事業継続計画) にも有利な立地です。

今後 30 年間に震度 6 弱以上の地震が発生する確率分布図



首都圏の人口、政治・行政、経済、文化等の機能を有効に活用しつつ、広い土地を活かしたゆとりある暮らし・経営が可能です。

2 歴史と文化

(1) 今に息づく歴史と伝統

①原始・古代

- ・約 2 万年前の石器の出土や縄文時代以降の多くの遺跡や古墳等が所在し、太古から人々の生活の場であり、豪族も存在していました。
- ・奈良時代には、勝道上人の日光開山により横根山、古峰ヶ原などが山岳信仰の場となりました。
⇒古峰ヶ原の古峯神社は県外からの参拝者も多く、現在はその特徴的な御朱印が人気を呼び、全国から若い女性も多く訪れる観光スポットになっています。
⇒日光修験の名残である「発光路の強飯式」は、国の重要無形民俗文化財に指定されています。

②中世・近世

- ・戦国時代、壬生氏が本拠地を鹿沼城に移しましたが、豊臣秀吉の小田原征伐で滅亡しました。現在の市役所の西側、御殿山公園が鹿沼城跡です。
- ・江戸時代には、麻や木材等で発展しました。また、日光東照宮造営により、宿場町“鹿沼宿”として商品流通の中心地となり、絢爛豪華な彫刻屋台が数多くつくられ、町人文化が繁栄しました。
- ・徳川吉宗は、国産化政策として旧板荷村を中心に「朝鮮人参」を栽培させ、地域経済を支える重要な農産物の一つとなりました。
⇒彫刻屋台が繰り出す「鹿沼今宮神社祭の屋台行事」は国指定の重要無形民俗文化財で、ユネスコ無形文化遺産にも登録されています。
⇒奈佐原文楽 (国選択無形民俗文化財)、生子神社の泣き相撲 (国選択無形民俗文化財) 等、多くの文化遺産や民俗芸能、伝統工芸が現在も息づいています。

③近代

- ・麻の栽培技術の改良と、軍事特需の波に乗り製麻工業が発展し、現在も麻の生産量全国 1 位で、神社や大相撲の横綱のしめ縄に使われるなど、日本の伝統文化を支えています。
- ・戦災復興など木材需要により木工業の生産を伸ばしてきました。
- ・人口増加、商工業の発展、木工団地、工業団地、流通センターの造成等により、都市化が進行していきました。
⇒「野州麻の生産用具」は、国の重要有形民俗文化財に指定されています。

《かめまのあゆみ》

昭和 23 年 (1948)	10 月 10 日、市制施行
昭和 29 年 (1954)	鹿沼市、東大芦村、菊沢村、板荷村、北押原村、西大芦村、加蘇村、北犬飼村が合併
昭和 30 年 (1955)	鹿沼市が南摩村、南押原村を合併／粟野町、粕尾村、永野村、清洲村が合併
昭和 33 年 (1958)	鹿沼市庁舎完成
昭和 37 年 (1962)	健康都市宣言
昭和 40 年 (1965)	鹿沼木工団地完成
昭和 44 年 (1969)	鹿沼工業団地完成
昭和 47 年 (1972)	第 1 回さつきまつり開催／東北自動車道開通
昭和 55 年 (1980)	鹿沼市民憲章制定
平成 元年 (1989)	とちぎ流通センター完成
平成 4 年 (1992)	中国鉄嶺市と友好都市提携／足立区と友好都市提携
平成 6 年 (1994)	宇都宮西中核工業団地完成
平成 7 年 (1995)	平和都市宣言／天皇皇后両陛下下行幸啓
平成 8 年 (1996)	「発光路の強飯式」が国の重要無形民俗文化財に指定される。
平成 10 年 (1998)	市制 50 周年
平成 14 年 (2002)	新・健康都市宣言
平成 15 年 (2003)	「鹿沼今宮神社祭の屋台行事」が国の重要無形民俗文化財に指定される。 大越路トンネル開通
平成 16 年 (2004)	環境都市宣言／粟野町合併 50 周年
平成 18 年 (2006)	鹿沼市・粟野町合併
平成 23 年 (2011)	まちの駅“新・鹿沼宿”オープン
平成 24 年 (2012)	男女共同参画都市宣言／墨田区と友好都市提携
平成 27 年 (2015)	アメリカ グランドフォークス市と友好都市提携／鹿沼市・粟野町合併 10 周年
平成 28 年 (2016)	いちご市宣言／「鹿沼今宮神社祭の屋台行事」がユネスコ無形文化遺産に登録される。

(2) ユニークな生活文化

①市民の文化芸術活動

- ・祭囃子からオーケストラまで、レベルの高い音楽が街中にあふれています。オーケストラで全国トップレベルの中学校や、マーチングバンドで全国最優秀賞を受賞した団体もあります。
- ・「かめま生涯学習大学」、「まちゼミ」など、生活がちょっと楽しくなる知識を得られる機会があり、市民同士の交流にもつながっています。

②文化芸術施設

- ・里山・高原地域では、都会では見られないような美しい星空が見られるほか、市民文化センターには、県内最大級の屈折式天体望遠鏡や、県内に 3 か所しかないプラネタリウムもあり、昼間でも星空が楽しめます。
- ・市中心部には、文化ゾーンとして、川上澄生美術館、図書館、文化活動交流館が集積し、知の拠点を形成しています。
- ・市内の様々な地域資源をネットワーク化し、市全体を「まるごと博物館」として活用しています。

⇒現代アートの野外展示をしている「加蘇芸術村」など、市内には県内芸術家による芸術作品が豊富に展示されています。

③食文化

- ・本市のいちごは東京大田市場で建値※1になることが多いほど品質が高く、食卓にあがることが多いだけでなく、いちご大福等いちごを生かしたスイーツ等を提供する店舗が多く、ひとつの食文化となっています。
- ・市内全域で生産が盛んな「そば」と、生産量・品質ともに全国トップクラスの「にら」を組み合わせた「にらそば」など、固有の風土を生かした郷土料理が伝承されています。
- ・ウズラの卵や厚揚げ、鹿沼名物のこんにゃくをケチャップとカレー粉で煮込んだ、鹿沼独自の学校給食である「インド煮」など、独特の食文化も息づいています。

④スポーツ

- ・5月に行われるさつきマラソンには、爽やかな初夏の風の中、市街地から河川沿い、田園風景の中を走り、日光連山を望みながら新緑あふれる自然が楽しめることから、県内最多、1万人以上のランナーを集めています。
- ・運動公園、フォレストアリーナ（体育館）を中心に卓球、駅伝等の様々なスポーツ活動が行われているほか、自然地形を活かした多くのゴルフ場があり、ジュニア大会も開かれています。
- ・一級河川である黒川や県立自然公園の横根山などの豊かな自然は、本格的なトレイルランから日常的なジョギング、ウォーキングまで市民の憩いの場と健康づくりの場となっています。

いにしえから現在まで脈々と受け継がれた、全国に誇れる多くの貴重な文化資源が、地域の産業や催しと融合し、郷土への愛着と誇りの醸成や、訪れる人への魅力に結びついています。

※1 建値…生産者が卸売業者に対して設定する販売価格。取引価格の基準

3 人と産業

(1) 個性あふれる多様な“人財”

- ・脈々と受け継がれるものづくりの技と人財力があります。
- ・起業・創業の全国モデルになる経営者やスポーツの国際大会で表彰台に立つ選手を輩出する等、勤勉で真面目であるとともに、前向きでチャレンジ精神があります。
- ・おもてなしの心や、人と人とのつながりを大切にしています（“まちの駅”※1 登録数日本一）。
- ・災害時のボランティア活動をはじめ、多くの市民が積極的に市民活動に携わり、人情味があふれています。
- ・「自分たちのまちのことは、自分たちで決める」という、市民が知恵と力を結集し、実行する風土があります。
- ・豊かな自然環境と都市部とのバランスがとれた広大な土地は、心にゆとりをもたらし、人と人のつながりや自然を守り育てる市民意識を育んでいます。

■まちの駅 新・鹿沼宿

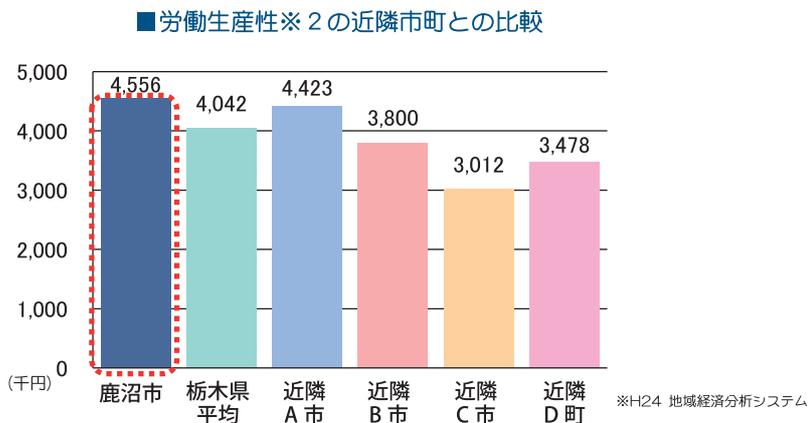


※1 まちの駅…地域の人と来訪者の出会いと交流の場であり、誰でもトイレが利用でき、無料で休憩できる

(2) 多彩でレベルの高い産業

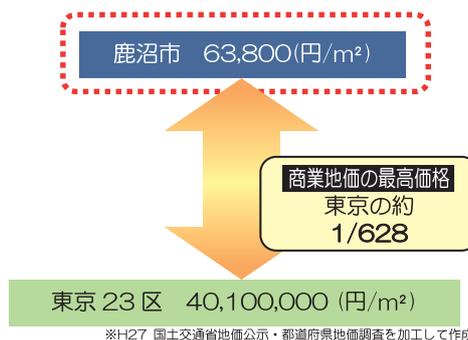
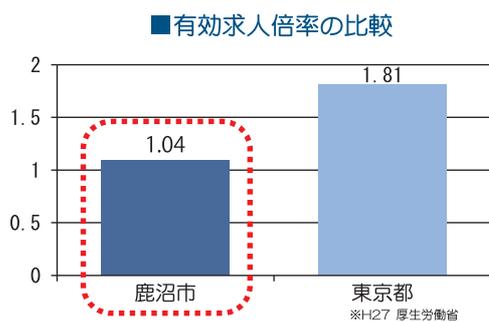
①工業

・1人当たりの年間生産額が高い水準にあります。(県内5位、全国153位)

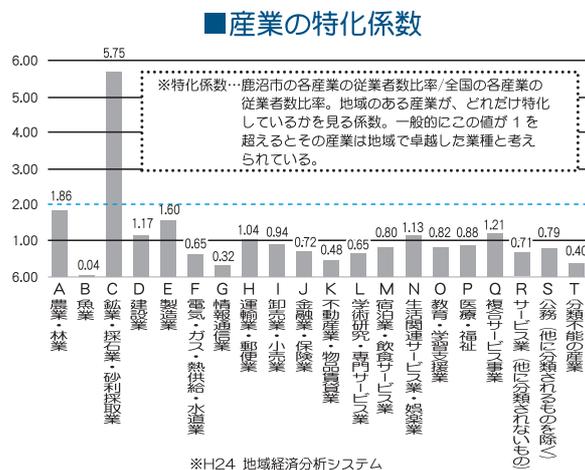
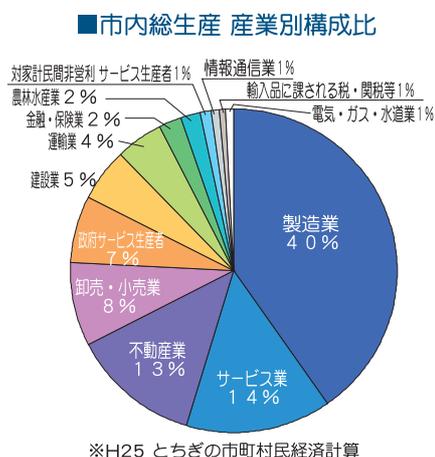


※2 労働生産性…「付加価値 ÷ 従業員数」。従業員一人当たりの付加価値額を示す指標

・地価が安く、労働者も確保しやすいため、経営コストが抑制できます。



・主な業種…農・林業、鹿沼土等の鉱業・採石業・砂利採取業、製造業であり、市内総生産のうち1/3以上を製造業が占めています。特に、輸送機械製造業、電気・電子部品製造業やプラスチック製品製造業が盛んです。



②農業

- ・本市では、全国でも有数の生産高と品質を誇る市の果実「いちご」をはじめ、にら、トマト等の園芸作物、梨、りんご等の果樹、水稻、そば、麦等の穀類、こんにゃくいも、茶等の特産物、肉用牛、豚、鶏、酪農などの畜産等、様々な農産物の生産が可能です。
- ・園芸用土の「鹿沼土」が産出され、市の花である「さつき」の一大産地です。
- ・麻の生産量は、全国の約7割を占めています。

③林業・木工業

- ・林業が盛んで、素材生産量※1、木材・家具製品出荷額は県内1位を誇っています。
- ・木材産業は、林業・製材・加工・流通と川上から川下まで連携した生産基盤を有するとともに、森林認証※2を取得しており、素材・製品とも品質に高い評価を得ています。
- ・きのこ等の特用林産物の生産が盛んで、しいたけの出荷量は県内4位、舞茸は県内2位となっています。

※1 素材生産量…立木を購入し、伐採して素材のまま販売した量

※2 森林認証…第三者機関が、適切な森林経営や持続可能な森林経営が行われている森林又は経営組織などを認証し、消費者の選択的な購買を通じて、持続可能な森林経営を支援する取組

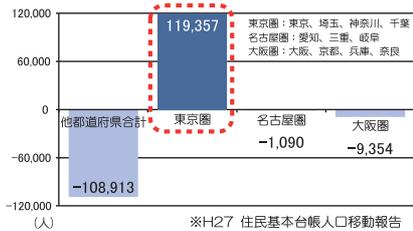
Challenge 15 project 【鹿沼の“チカラ”を活かすまちづくり】

Ⅲ 新たな時代の潮流

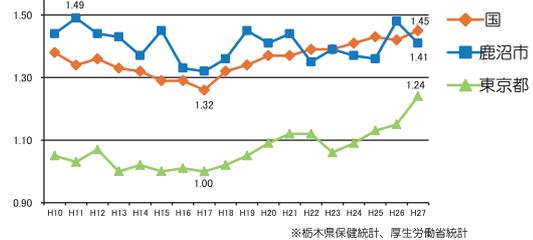
1 人口減少社会の到来

- ・社会動態では地方から東京へと人が移動し、東京では出生率が低迷しており、更に日本の人口減少に拍車をかけています。本市でも転出が転入を超過しています。

■住民基本台帳転入超過数（三大都市圏・他道県合計）



■合計特殊出生率※1

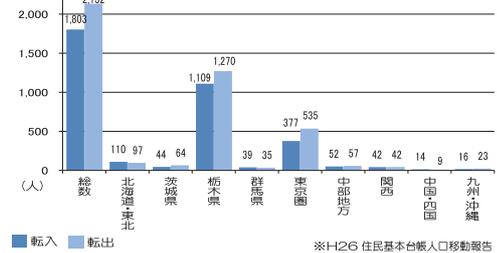


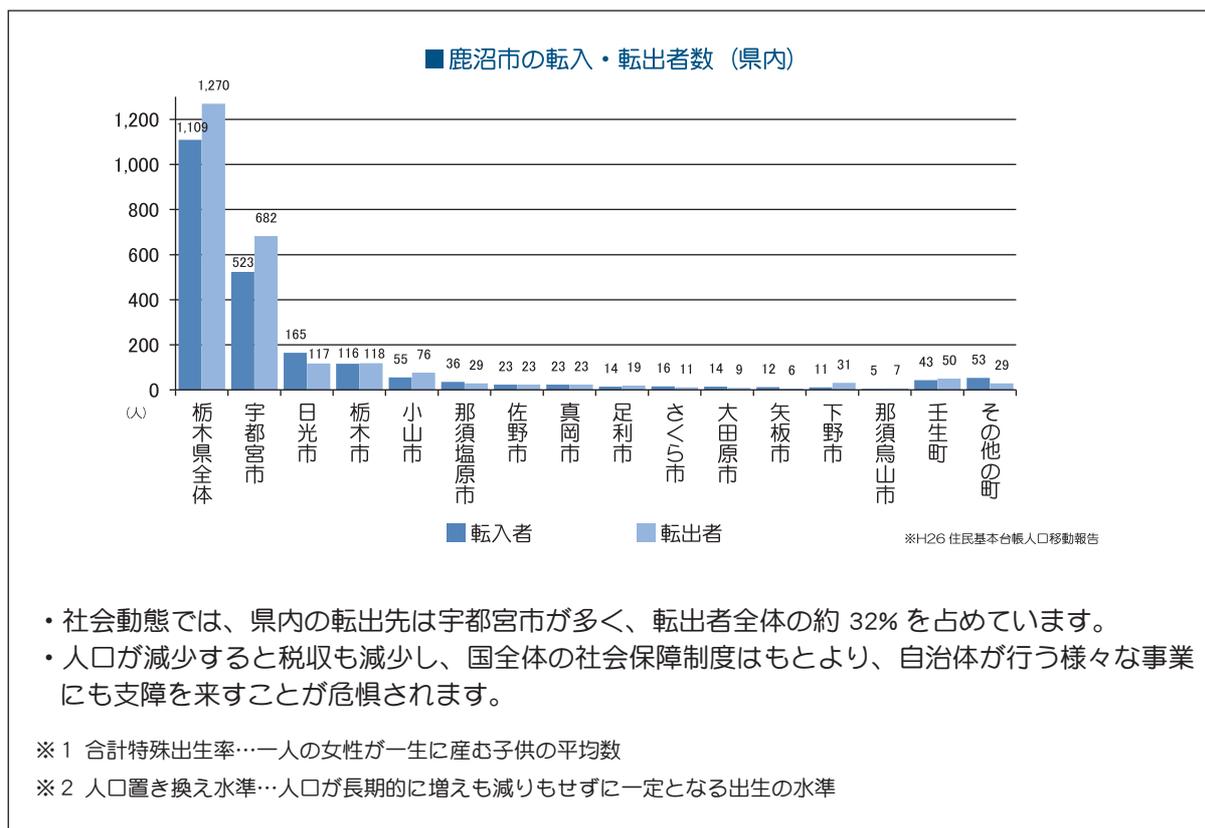
- ・自然動態では、出生数の減少と、死亡数の増加により人口減少が進んでおり、鹿沼市でも少子化により、合計特殊出生率※1は人口置き換え水準※2を下回っています。

■鹿沼市の自然動態（出生率-死亡数）、社会動態（転入者数-転出者数）の推移



■鹿沼市の転入・転出者数





2 地方分権と住民自治の広がり

- ・地方分権の進行により、国・県の事務や権限が市町村等の基礎自治体に移譲され、その役割は更に拡大し、自己決定の度合いが高まることにより、地域の意向を反映した主体的な意思決定や地域の特色を活かした行政の展開が可能となりました。
- ・人を活かすまちづくりを進めるため、全国で約 350 の自治体が自治基本条例を制定し、市民協働を明確化する動きが広がっています。
- ・本市は、市民に最も近い基礎自治体として市民に寄り添いながら、行政サービスの向上や、地域のことは地域で決める体制を整備してきました。
- ・その最たるものが、平成 24 (2012) 年に市民の手作りにより「まちづくりの最高規範」として制定した『自治基本条例』です。

鹿沼市自治基本条例 第 7 条

(協働によるまちづくり)

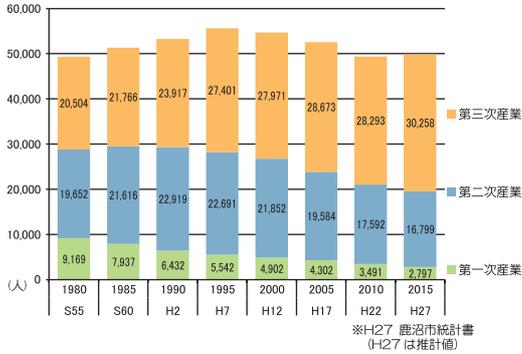
第 7 条 市民は、誰もが住んでよかったと思えるような地域社会の実現に向けて、地域全体の様々な課題を協働して解決していくことに努めます。

2 市は、市民、市及び議会が相互に連携し、及び協力することができる仕組みづくり及び環境づくりを積極的に推進します。

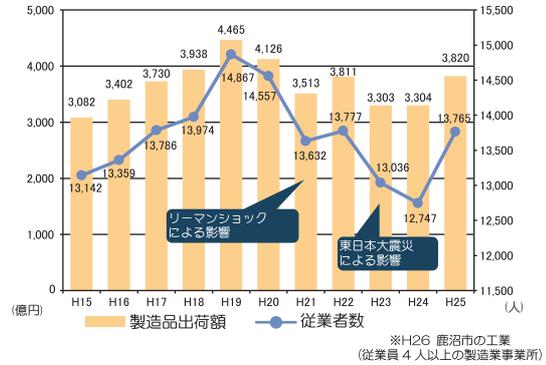
3 産業の変遷と発展

- ・就業者数は、人口減少の影響を受け下降に転じていますが、基幹産業である製造業においては、リーマンショックや東日本大震災を乗り越え、製造品出荷額や従業者数等の雇用状況が改善しています。

■ 産業別就業者数の推移

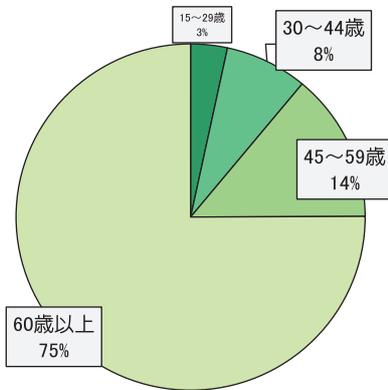


■ 製造業の推移

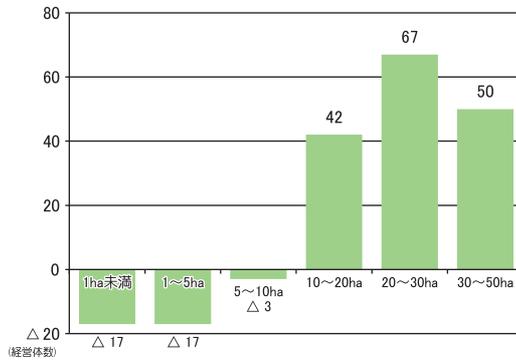


- ・農業では高齢化が進み、後継者の確保が大きな課題となっていますが、経営体当たりの耕地面積や10ha以上の農業経営体数、販売金額3千万円～1億円の農家数の増加等、その質は高まっています。

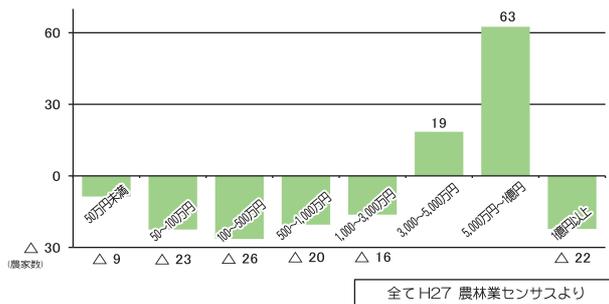
■ 農業従事者の年齢構成



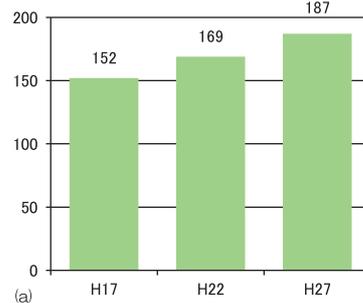
■ 経営耕地面積規模別農業経営体数の増減率



■ 農産物販売金額規模別農家数の増減率



■ 農業経営体当たりの耕地面積



- ・産業別就業者数の推移をみると、第2次産業従事者は、工業化により平成2(1990)年までは増加しましたが、以降は全国的な傾向と同様に、第3次産業従事者が増えています。
- ・「失われた20年※1」の中で、日本全体では、工場の海外移転や非正規雇用が増え、賃金水準は低下しており、国が推進する雇用・所得環境の改善や『働き方改革※2』等、産業構造の変化に合わせた仕組みづくりが求められています。
- ・特に若年労働者は、不本意ながらも非正規雇用に従事している割合が高く、これが婚姻率・出生率の阻害要因となっており、雇用者側も働く人々の視点に立った雇用環境の改善や、人材育成を進める必要があります。
- ・世界的にも経済状況の見通しが厳しい中、生産年齢人口の減少を受け、一定の経済規模を維持するためには「労働力の確保」、中でも女性の就業や高齢者の再雇用の必要性が叫ばれており、国においては、配偶者控除の見直しや高齢者雇用安定法の見直しなどが進められています。
- ・一方で、限られた労働力でより多くの成果を上げるために「生産性」や「付加価値」の向上が求められており、第4次産業革命※3への期待など、雇用も含め、今後の経済見通しへの対応が必要です。

※1 失われた20年…日本経済が安定成長期終焉後である平成3(1991)年2月から約20年以上にわたり低迷した期間

※2 働き方改革…多様な人材を活かし、能力を最大限発揮できる機会を提供する経営の土台づくりや、ワーク・ライフ・バランスの実現等ができる雇用環境とするための働き方の改革

※3 第4次産業革命…IoT(Internet of Things)様々な物がインターネットに接続され、情報交換し相互に制御する仕組み)、ビッグデータ(処理困難なほど巨大で複雑なデータの集積物)、ロボット、人工知能(AI)等による技術革新

4 持続可能社会の構築とグローバル化

- ・東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故などを受け、エネルギーや環境への意識は日本だけでなく世界的にも高まっており、特に太陽光・水力・地熱・風力・バイオマス等の再生可能エネルギーへの転換が進んでいます。
- ・COP21※1でのパリ協定※2により、世界的に温室効果ガス排出量を削減していく国際合意がなされ、世界共通の長期目標として、環境保全への貢献が求められています。
- ・持続可能な社会を脅かす原因は何なのか、人類共通の課題として認識し、地域や国家の垣根を越え、将来の世代のニーズを充たしつつ、現在の世代のニーズをも満足させるような持続可能な開発をしていく必要があります。
- ・環境問題など、人類共通の課題だけでなく、日常生活においてSNSを通じた感情の共有等、ICTの発達により、世界中の人々をつながることがより身近なものになっています。
- ・国内では、人口減少が進行する一方、外国人労働者の受入や在日外国人を中心とした多文化共生の視点も浸透しています。
- ・平成27(2015)年には、訪日外国人観光客が前年比47.1%の過去最高を更新するなど、いわゆるインバウンド※3が大きく進展しました。

※1 COP21…気候変動枠組条約第21回締約国会議。平成27(2015)年11月30日～12月11日フランスのパリで開催

※2 パリ協定…京都議定書以来の、気候変動抑制に関する多国間の国際的な協定(合意)。2020年以降の地球温暖化対策を定めている

※3 インバウンド…日本に外国人が訪れてくる旅行

IV 次世代につなげるかぬま

1 まちづくりの方向性

- ・時代の潮流を踏まえ、まちづくりの方向性を定めます。

(1) 人を育む

◇結婚・出産・子育て支援、教育の充実、生涯活躍の推進

- ・若者の結婚、出産の希望を叶え、子育ての環境を整備します。
- ・地域資源を最大限に活用し、全ての子どもたちの生きる力を育みます。
- ・文化・スポーツ活動等を通し、生涯幸せを享受しながら活躍する環境づくりを進めます。

(2) 人が生きる

◇市民交流の促進、産業の振興、農業の振興、林業の振興、地域福祉の推進

- ・人間らしい優しさ、思いやりなどの温かい心＝人情味を活かし、人々が活発に交流し、協働する体制を充実させます。
- ・農林業や商工業などの産業基盤を更に整備し、夢に向かって、人生をかけて頑張る人を応援します。
- ・地域のつながりを大切にし、共に支え合いながら暮らせる社会を構築します。

(3) まちを創る

◇環境配慮型社会の形成、居住基盤の確立、水循環の保全、交通ネットワークの形成、鹿沼営業戦略、効果的な行財政経営、危機管理体制の充実

- ・住み続けたい、帰ってきたい、住んでみたいと思える暮らしをデザインしていきます。
- ・全国の人が、世界の人が認める“鹿沼”となるよう、市民一人ひとりがふるさとに愛着と誇りを持ち、本市の魅力・実力を認識・発信する取組を推進します。
- ・市民のいのちを守り、安全で安心なまちを形成します。
- ・今ある都市基盤を活用しながら、多核ネットワーク型のコンパクトなまちづくりを推進します。

2 将来都市像

- ・まちづくりの方向性を踏まえ、総合的かつ計画的な市政運営を行うための指針として、将来の都市像を示します。

「花と緑と清流のまち」

「笑顔あふれる人情味のあるまち」

- ・本市の、首都圏に近い地理的優位性や、横根山をはじめとした前日光県立自然公園等を守り、「いつまでも住んでいたい」「住みたくなるまち」として、持続的な発展を続け、市民の笑顔があふれ、次の世代に誇りを持って引き継いでいくという意味を込めています。

3 まちのキャッチフレーズ

- ・鹿沼の統一したイメージを前面に出しながら、様々な魅力を全国・世界に発信し、知名度・認知度の向上を図り、“注目され、選ばれる自治体”へと進化していくための、まちのキャッチフレーズを“いちごいちえ”と定め、ブランド力を向上させていきます。



- ・“いちご”を「市の果実」として定め、『いちご市』を宣言し、市のシンボルイメージを“いちご”としました。
- ・「いちごいちえ」は、本市の営業戦略の指針である「鹿沼シティプロモーションガイドライン」において、本市のイメージを確立し、知名度の向上を目指すためのメインイメージとして決めました。
- ・本市の豊かな自然環境、有利な地理的条件、レベルの高い産業の象徴が“いちご”であり、そしてこの“いちご”のまちで、住む人や伝統、物産、食、自然などとの「一生に一度しか起こらないような素敵な出会いやふれあいが日々生まれる」そんな感動体験をイメージしたフレーズです。

4 次世代の人づくり

(1) 人口の展望：平成42（2030）年までの人口目標を設定します。

- ・人口動向や国立社会保障・人口問題研究所等の将来人口推計及び市民アンケートの結果を踏まえ、将来の人口構造・世代間の割合についての目標を示し、これを達成するための施策の方向を定めます。

目 標

- ・合計特殊出生率 1.36 ⇒ 1.60
- ・社会増減（転入・転出の差）-758 ⇒ 0
- ・平成42(2030)年の総人口 ⇒ 89,085人

施策の方向

- ・定住促進、結婚・出産・子育てによる少子化対策、雇用の確保など様々な施策を、総合的かつ、つながりのある事業として展開します。
- ・今後も人口減少傾向が続くと予想されますが、出生率の回復と社会増減の均衡を図っていきます。

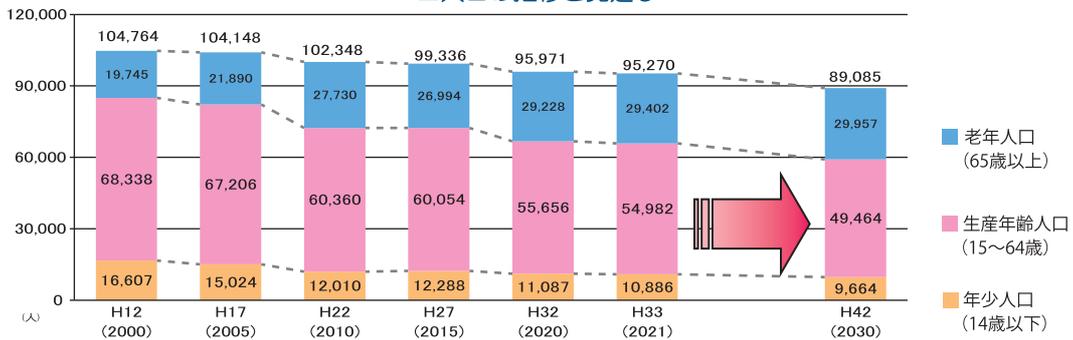
■総人口（世帯別年齢構成）・世帯数の推移と見通し

	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成33年 (2021)	平成42年 (2030)
総人口(人)	104,764	104,148	102,348	99,336	95,971	95,270	89,085
年少人口(人) (14歳以下：%)	16,607 (15.9)	15,024 (14.4)	12,010 (12.0)	12,288 (12.4)	11,087 (11.6)	10,886 (11.4)	9,664 (10.9)
生産年齢人口(人) (15歳～64歳：%)	68,338 (65.2)	67,206 (64.6)	60,360 (60.3)	60,054 (60.5)	55,656 (58.0)	54,982 (57.7)	49,464 (55.5)
老年人口(人) (65歳以上：%)	19,745 (18.8)	21,890 (21.0)	27,730 (27.7)	26,994 (27.1)	29,228 (30.4)	29,402 (30.9)	29,957 (33.6)
世帯数	32,291	33,837	34,999	38,317	37,861	37,707	35,841
一世帯当人数(人)	3.24	3.08	2.92	2.59	2.53	2.52	2.49
社会増減(5カ年累計)(人)	624	-506	-964	-758	-495	-449	0
合計特殊出生率	1.44	1.32	1.35	1.36	1.43	1.45	1.6

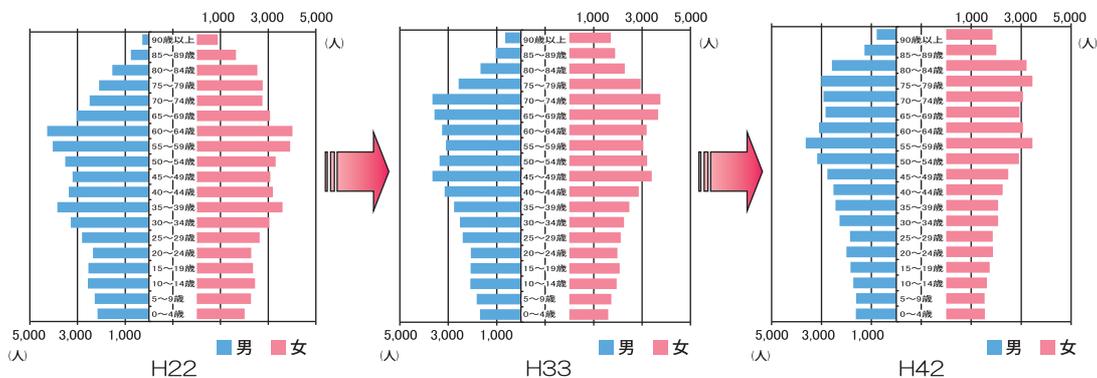
(2) 次代を担うひとづくり：子どもたちの生きる力を育みます。

- 生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性を踏まえ、幼児教育・保育の充実や子ども・子育て支援法等に基づく制度構築により、質の高い幼児教育・保育を総合的に提供するための更なる条件整備を図ります。
- 確かな学力を身に付けるため、基礎的な知識や判断力など、主体的に学習に取り組む態度を身に付けられるよう、教員の資質能力を総合的に向上させ、教育内容・方法の充実を図ります。
- 子どもたちの豊かな情操や規範意識、他者への思いやりや人間関係を築く力を育み、個々人が、社会の中で自立し、他者と協力しながら、生涯にわたり生き抜く力や課題解決を自主的に担うことができる力を身に付けさせます。
- 子どもたちの成長段階で学校・家庭・地域が連携・協力できるような環境づくりや社会全体で学校や子どもたちの活動を支援する取組を推進します。

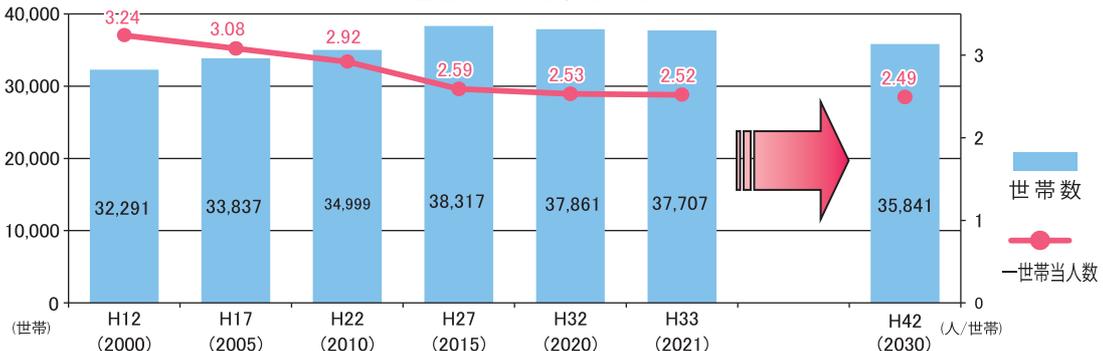
■人口の推移と見通し



■人口ピラミッド



■世帯数の推移と見通し



5 暮らしのデザイン

(1) 雇用基盤の構築：多彩な産業を振興し雇用を創出します。

①生産性の高い農業経営

- ・清らかな水と肥沃な土壌、日照時間の長さなど恵まれた自然条件のもと、消費者が求める安全・安心・高品質な農産物の生産を積極的に展開していきます。
- ・特に、いちご、にら、トマト、梨等については本市を代表する作物として、またその他の農作物や畜産物についても積極的に生産振興を図っていきます。

②攻めの林業

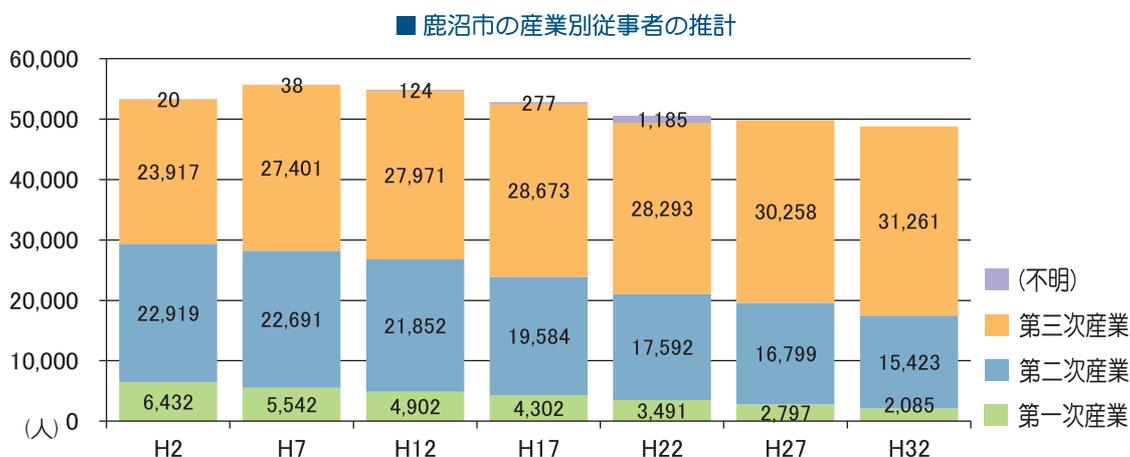
- ・林業・製材・加工・流通と川上から川下まで連携した生産基盤を活かしながら、森林認証材の新国立競技場や東京五輪関連施設への利用に向け積極的にPRを行う等、販路の拡大と品質の高い木材・木製品の生産を振興していきます。
- ・CLT※1やセルロースナノファイバー※2等、新たな需要にも対応します。

※1 CLT…Cross Laminated Timber(クロス・ラミネイテッド・ティンバー・直交集成板)。欧州開発の工法。板の層を互いに直交するように積層接着した厚型パネルで、大型建築物の建造も可能となる。

※2 セルロースナノファイバー…植物の繊維をナノサイズ(10億分の1m)に細かくして作る素材。鋼鉄の5倍以上の強度があり、様々な分野への応用が期待される。

③リードする工業

- ・林業で培った製材能力や木工団地の基盤を活かした家具・木製品、蓄積したノウハウと工業団地等の基盤を活かした機械・金属製造・加工、更には、近年大きく成長している電気・電子等を軸として、更なる工業振興を図ります。
- ・地理的優位性を活かし、新たな企業の誘致を進め、雇用を確保していきます。



④チャレンジする商業

- ・個人店舗、商店街、雇用が見込める大規模店舗、物流センターの誘致等、多様な商業環境の整備を進めるとともに、コミュニティビジネス※3、ICTを活用したビジネスや、モノからコトへ移行する消費者ニーズに応じた体験型商業への対応をしていきます。

⑤既存の産業の枠を超えた取組

- ・各産業がバランスよく存在している利点を活かし、各種産業の連携を強化させ、農林商工連携や6次産業化を推進していきます。

※3 コミュニティビジネス…地域資源を生かし、地域課題の解決を「ビジネス」の手法で取り組むこと。地域人材やノウハウ・施設・資金を活用し、地域に新たな分野の創業や、雇用の創出、働きがい、生きがいを生み出すことにより、地域コミュニティの活性化に寄与するものと期待されている。

(2) 将来を展望した都市機能：快適で安全な暮らしを持続します。

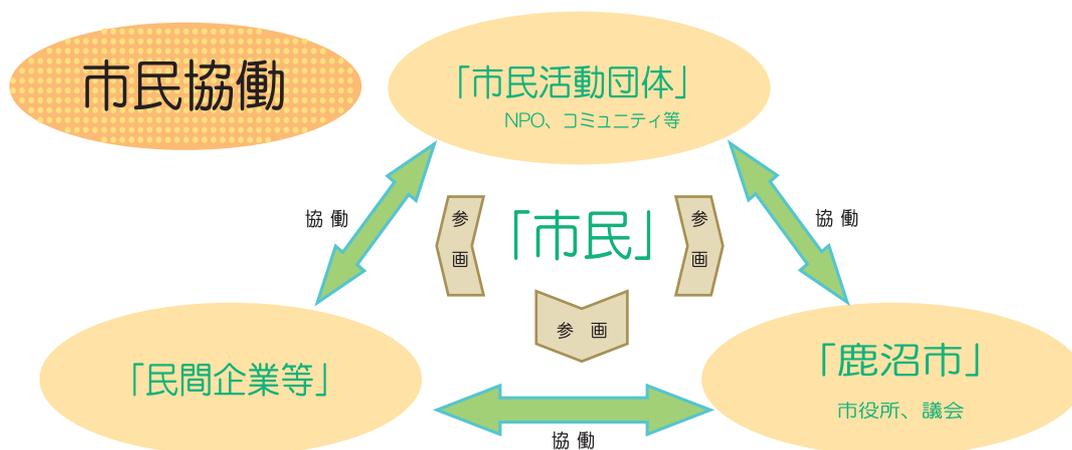
- ・誰もが住み慣れた地域で暮らし続けるために、市街地も中山間地においても、地域住民・行政・民間事業者・各種団体等が協力・役割分担をしながら、活力ある地域づくりを進めていきます。
- ・地域の核となる集落を中心とした生活圏の中で、生活に必要なサービスを維持していくために、各種生活支援機能を集約する「小さな拠点」の形成を検討していきます。
- ・既存インフラや空き家等のストックも有効に活用し、コンパクトで便利なまちを目指します。
- ・農山村と市街地を交通網や情報網、電力網等のネットワークでつなぎ、再生可能エネルギー等を有効活用しながら生活拠点の維持・形成を図り、更に発展したスマートコミュニティ※1の推進を検討していきます。
- ・交通や上下水道等のインフラを計画的・効果的に長寿命化することで、都市機能の維持・向上を図ります。
- ・公共施設は老朽化対策を行うとともに、変化する市民ニーズに対応できるよう、今後20年間で、延べ床面積27.4%の削減を目標として、機能見直しや充実、長寿命化、廃止・統合等、適正な配置と維持管理費削減に取り組みます。
- ・急速に変化する社会情勢に対応し、第5期財政健全化推進計画に基づき、財政基盤の安定化に取り組みます。

※1 スマートコミュニティ…電力だけでなく、熱や未利用エネルギーも含めたエネルギーを地域単位で統合的に管理するとともに、交通システムなども組み合わせた都市イメージ

6 ネットワーク

(1) 協働の地域づくり：「地域のことは地域で決める」取組を加速します。

- ・「自治基本条例」をもとに“自分事”^{じぶんごと}として市民、団体、企業、市がそれぞれの役割に責任を持ちながら、積極的に連携・協働することにより、鹿沼の地域資源・特性を生かし、自分たちのまちのことは自分たちで決め、実行するまちづくりを推進します。



- ・認知症高齢者は平成37(2025)年に日本全体で700万人になるとの推計を踏まえ、高齢者になっても住み慣れた地域で暮らせるよう、防災・医療を含めた「顔の見える連携」で、地域包括ケアシステム等の地域で高齢者を支える仕組みの構築や、在宅サービスの整備をしていきます。

(2) 広域連携と交流の発展：特長と強みを生かした連携・協力・交流を推進します。

- ・近隣自治体等とは、相手自治体の性質等に応じて、効果的・効率的に相互協力ができるとなる仕組みを構築します。
(県央サミット、県央地域公共交通利活用促進協議会、東武日光・鬼怒川線沿線活性化連絡協議会、奥の細道サミット、例幣使道軸共同開発協議会、大学との連携、まちの駅ネットワーク等)
- ・国内交流都市とは、人的交流、文化スポーツ交流はもとより、経済的な交流、そして災害時の支援も含め、幅広く柔軟な連携を進めます。
(東京都足立区、東京都墨田区、東京都台東区、東京都港区、埼玉県春日部市、福島県飯館村、福島県南相馬市、栃木県那須烏山市など)
- ・市町が圏域間で連携し、機能の集約や交通等のネットワーク化により、人口減少・超高齢社会において、一定の圏域人口と活力ある社会経済を維持するため、定住自立圏構想※1や連携中枢都市圏構想※2などの取組を検討していきます。
- ・海外交流都市とは、人的交流、文化スポーツ交流、経済交流に加え、グローバル社会に対応した市民を育成するために、相互の教育的交流にも力を入れていきます。
(米：グランドフォークス市、中：鉄嶺市、豪：アーミデールデュマレク市、韓：順天市)
- ・民間企業等とは、PPP/PFI※3、指定管理者制度※4等、一定程度の連携が進んでおり、今後は、窓口業務の外部委託を検討するとともに、災害時の協力、産業振興や観光情報発信、地産地消の推進等多岐にわたるテーマでの協定を結び、地域社会の課題解決や、地域産業・経済の活性化を進めていきます。
(鹿沼相互信用金庫、(株)足利銀行、宇都宮大学、文星芸術大学、東武鉄道(株)、東日本旅客鉄道(株)、(株)福田屋百貨店など)

※1 定住自立圏…人口や昼夜間人口比率などの要件を満たした市が「中心市」となり、その近隣市町村と連携して圏域を形成し、圏域全体の生活機能確保のための事業に取り組むこと。取組に対しては、国の支援措置がある。

※2 連携中枢都市圏…一定規模と中核性のある中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」、「生活関連機能サービスの向上」を行い、一定の圏域人口を有する活力ある社会経済を維持するための拠点を形成するもの。取組に対しては、国の支援措置がある。

※3 PPP/PFI…PPPは、公共施設等の建設・維持管理・運営等を行政と民間が連携して行う手法。PFIは、主に民間主導で公共施設等の建設・維持管理、運営等を行う手法。

※4 指定管理者制度…公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO法人・市民グループ、その他の団体に代行させることができる制度。

7 土地利用構想

(1) 市域全体のゾーンのイメージ

地理的、歴史的、産業的な特性により、次の4つのゾーンを設定します。

①山岳・高原ゾーン

前日光県立自然公園を背景に、豊かな森林資源や生物多様性、清流、風景を守り、観光と林業を振興するエリア。

主な推進事業・地域課題

- ・上粕尾小学校等の廃校後の活用と地域振興
- ・大芦川流域事業による地域・観光振興
- ・高原(山岳)ツーリズムの推進による観光振興
- ・つつじの湯、前日光ハイランドロッジ等の活用
- ・あわの自然学園の活用による墨田区との交流
- ・前日光県立自然公園をはじめとした、豊かな森林資源や生物多様性、清流、風景の保全

山岳・高原ゾーン

前日光県立自然公園

古峯神社

高原ツーリズムゾーン

井戸湿原

つつじの湯

旧上粕尾小学校の活用

西大芦小学校の活用

大芦川流域事業

思川開発事業
(南摩ダム)

旧粟野第二小学校の活用

永野そば街道

②里山・清流ゾーン

多くの清流とともに育まれた地域特性と文化を生かし、農業の振興のほか、田舎暮らしや都市住民との交流を行うエリア。

主な推進事業・地域課題

- ・そば・こんにゃく・麻等の本市特有の農産物の生産地域として振興
- ・鉄道資源を活用した観光振興
- ・芦の郷公園の運営と管理
- ・加蘇芸術村と田舎暮らし体験の推進
- ・思川開発事業による水資源の確保と地域振興
- ・廃校活用事業による地域振興の検討
- ・鹿沼市特有の「沢」ごとの地域振興

林地等
 商業地
 農地・緑地等
 住宅地

③歴史・街道ゾーン

例幣使街道の宿場町として発展してきた歴史を踏まえ、各地区に根づく伝統行事を生かし、「まちの駅“新・鹿沼宿”」や市庁舎などの都市機能が集約された市街地と周辺田園の調和を図るエリア。

主な推進事業・地域課題

- ・市庁舎の整備による行政、防災拠点機能の強化
- ・中心市街地及び鉄道駅周辺の市街化区域における居住推進
- ・JR鹿沼駅東側の整備による駅を中心とした交通結節点の強化と居住推進
- ・古峯原宮通りの整備と道路沿いの居住環境の向上
- ・国道293号バイパスと市道0020号線の整備による市街地環境の向上
- ・例幣使街道を軸とした、日光市や栃木市、佐野市との連携による文化等の振興

里山・清流ゾーン

歴史・街道ゾーン

中心市街地
都市機能推進地区
駅東拠点の形成
駅東側の道路整備
県道バイパスの整備

産業・流通ゾーン

④産業・流通ゾーン

東部高台地区の良好な居住環境を保全しながら、東北・北関東自動車道や隣接地域との良好なアクセス性を生かした新たな産業集積を目指す、機能的で活力のある産業・流通の拠点エリア。

主な推進事業・地域課題

- ・武子川沿いのほ場整備（県営）
- ・工業専用地域の道路整備、緑地率緩和等による工業系土地利用への誘導
- ・新産業団地の整備による産業の振興と雇用の創出
- ・柔軟な土地利用に向けての方針の検討
- ・流通団地東通りとさつきロードとの接続による流通機能の向上
- ・矢板、大谷、都賀西方スマートインターチェンジの整備を視野に入れた地域振興策の検討

工業地 河川
主要道路



V 施策の大綱

1 施策体系<基本目標と主要施策>

- ・将来都市像「花と緑と清流のまち」「笑顔あふれる人情味のあるまち」の創造の実現を目指し、まちづくりの基本目標を定め、この基本目標を柱として分野ごとに施策を体系化し、展開していきます。
- ・15の主要施策にちなみ、総合計画の愛称を「チャレンジ15プロジェクト」とします。



2 基本目標

基本目標 1 人を育む：結婚・出産・子育て支援、教育の充実、生涯活躍の推進

(1) 結婚・出産・子育て支援

- ・鹿沼の未来を担う子ども達が笑顔で元気に暮らすために、保護者の不安や負担を軽減することで、鹿沼に住み、家庭を築き、子どもを育てて良かったと思える施策を推進します。
- ・出会いの機会の提供支援から不妊治療、出産前後のサポートまで、切れ目のない対応で、特に、若者が希望を叶えることで、出生率を向上させ、少子化社会を克服していきます。
- ・民間活力も導入し、保育・教育ニーズに応え、“子育てで笑顔あふれるまちづくり”を推進します。
- ・低所得者やひとり親等の家庭の経済的自立に向けた相談・支援体制を充実します。

(2) 教育の充実

- ・社会の変化に迅速に対応し、知・徳・体のバランスのとれた力である「生きる力」を育みます。
- ・学力の向上だけでなく、知識及び技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力や人間性等を総合的に育むため、教員の指導力向上に努めます。
- ・グローバル化に対応できる人材育成の一環として、英語教育の拡充・強化を推進するとともに、国際理解教育の充実を図ります。
- ・学校図書館の積極的な活用により、児童生徒の言語能力・情報活用能力などを育成し、学力向上につなげていきます。
- ・小中学校の適正配置や、各施設等の維持管理を計画的に進め、より良い教育環境を整備します。
- ・学校・家庭・地域が一体となった学校運営や、地域の教育資源を活用した郷土への思いを深める取組等を進め、地域に根ざした各学校独自の特色ある教育を推進します。
- ・道徳教育、教育相談や不登校対策、いじめ防止対策を進め、豊かな人間性を育みます。
- ・個々の教育ニーズに応じたきめ細かな指導・支援を行うため、インクルーシブ教育システム※1を早期に構築し、特別支援教育のサポート体制を充実します。
- ・子どもたちの安全安心の確保や、放課後の居場所の確保等について、地域と連携した活動を推進します。

※1 インクルーシブ教育システム…障がいのある子とない子が同じ場で共に学ぶことができるような就学支援体制

(3) 生涯活躍の推進

- ・地域貢献への意欲のある青少年を育成するとともに、高齢者の生涯現役の機運を高めることで、市民の力によるまちづくりにつなげていきます。
- ・市民が自ら取り組む文化芸術活動を支援し、活動の場である各文化施設の活用促進と、他館や他都市との連携・交流を進め、新たな事業を展開します。
- ・彫刻屋台をはじめとした文化財・自然・産業・まちの発展の歴史などを後世に継承し、見るだけで終わらない、いちごいちえの物語・ストーリー性を感じるまちを目指し、行政、研究団体や地域が一体となった取組を進めます。
- ・「鹿沼今宮神社祭の屋台行事」のユネスコ無形文化遺産への登録を契機に、特に子どもたちを巻き込み、市全体で、更なるまちづくりへの活用や後継者育成を図ります。
- ・東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地や栃木国体を見据えたスポーツ施設の適切な改修・整備統合や、スポーツイベントを通じた健康増進、交流・連携などを進めます。

基本目標 2 人が生きる：市民交流の促進、産業の振興、農業の振興、林業の振興、地域福祉の推進

(1) 市民交流の促進

- ・市民、NPO、学生、企業、行政等の協働体制を整え、コミュニティセンターを地域の核として、多様な“人財”を活用しながら、地域づくりを進めます。
- ・社会情勢や時代により変化する課題に対応した人権啓発を進め、誰もが活躍できる社会を目指します。
- ・単独自治体による人口減少対策には限界があるため、近隣自治体と連携した圏域による人口流出対策を講じるほか、大学等の知的財産の活用など、様々な分野で積極的に連携します。

(2) 産業の振興

- ・産業の基盤整備や企業誘致等によって、安定した雇用を創出するとともに、求職者と事業者のマッチングを図り、より多くの方が希望する仕事に就ける体制を整備します。
- ・伝統産業の振興や特色ある地場産業の活性化により、農林商工連携や6次産業化等を進めます。
- ・小規模事業者の販路拡大や経営支援により、生産性向上や製造品出荷額の更なる増加を図るとともに、事業の承継を促進します。
- ・やる気のある事業者の新たな挑戦を促し、創業による新規出店数と定着率を増加させ、にぎわいの創出や地域経済の活性化を図ります。

(3) 農業の振興

- ・消費者満足度の高い農作物の生産を行い、首都圏に近い地理的優位性を活かしながら、産地間競争に勝ち抜いていきます。
- ・市場から高い評価を得ることで出荷価格の向上を図り、“稼げる農業”を実現することで新規就農者の増加と定着化を図ります。
- ・地元の農畜産物の良さを知ってもらうことで地産地消を推進します。
- ・有機性資源の利活用により、農村環境の改善と循環型社会の形成を推進します。
- ・輸入農産物に対応するための農業施策を展開します。

(4) 林業の振興

- ・森林認証材の販路拡大や信頼性・知名度を向上させ、新国立競技場や五輪関連施設への使用を目指します。
- ・CLTやセルロースナノファイバー、木質バイオマス等の活用に向けて調査研究を行います。
- ・森林機能維持のため、計画的な育林、林道の整備・管理、野生鳥獣対策（捕獲、防護等）の実施、市民協働により鹿沼の木の文化、貴重な森林資源を守っていきます。

(5) 地域福祉の推進

- ・介護保険制度の持続可能な運用を進め、「地域包括ケアシステム」の構築を重点に、在宅医療・介護との連携や、認知症対策等の取組を充実させ、地域の特性に応じたサービス提供体制を確保します。
- ・食生活・運動・喫煙・健診等の状況を改善するとともに、まずは生活習慣病や寝たきりにならない身体づくり・体力づくりや、心・体のメンテナンスを推進します。
- ・障がい者の生活の安全・安心や雇用の確保などが市民の理解を促し、障がい者が自立し、生きがいの持てる、温かな心の地域社会を目指していきます。
- ・非正規雇用労働者や年収200万円以下の給与所得者など、生活困窮に至るリスクの高い層の増加に対応し、生活保護受給に至る前の段階にある生活困窮者の就労・自立の促進を図っていきます。

基本目標 3 まちを創る：環境配慮型社会の形成、居住基盤の確立、水循環の保全、交通ネットワークの形成、鹿沼営業戦略、効果的な行財政経営、危機管理体制の充実

(1) 環境配慮型社会の形成

- ・生物多様性の維持等、地域特性に応じて環境を保全し、市民一人ひとりが考えて具体的な行動に移していく施策を推進します。
- ・森林やバイオマス等の地域資源の有効活用や、秩序ある再生可能エネルギーの導入により CO₂ 削減に取り組みます。
- ・環境調査や放射能測定を継続し、公害防止と生活環境の安全・安心を保ちます。

(2) 居住基盤の確立

- ・安心して定住したくなるようなまちづくりを推進するため、安全で快適な住環境を創ります。
- ・気候変動による浸水等の被害から市民を守るため、雨水幹線等を整備し、被害の低減を図ります。
- ・交通、生活インフラを計画的かつ効果的に長寿命化し、都市機能・生活基盤の健全化を図ります。

(3) 水循環の保全

- ・適正な水需要を把握し、経営基盤強化と計画的な施設更新を行い、安全でおいしい水を提供します。
- ・下水道未普及地域の解消など、人口規模に合わせ、汚水等の処理を適切に管理し、良質な水環境の確保と公衆衛生環境を持続し、効果的・効率的に下水道事業を経営していきます。

(4) 交通ネットワークの形成

- ・鉄道駅へのアクセスや、国県道との道路ネットワークの構築等により利便性と安全性を確保するとともに、地域の特性に合った公共交通を再構築していきます。
- ・ゲリラ豪雨等による道路冠水箇所を解消し、安全で快適な道路環境を創るとともに、道路ストックの計画的な維持管理と市民協働による道路愛護を推進します。

(5) 鹿沼営業戦略

- ・「いちご市」としての知名度向上を図るとともに、ブランドイメージを確立・定着化させ、交流人口の増加を図ります。
- ・豊かな自然を背景とした鹿沼での「ゆとり」ある暮らしを、特に都心部で移住を検討している世代に、生活や子育てのモデルプランとして示す等の戦略的アピールを進めます。
- ・ターゲットを絞った企画や、県の観光キャンペーンへの参画、計画的な施設の改修・整備等、戦略的な観光 PR と振興を図ります。

(6) 効果的な行財政経営

- ・最少の経費で最大の効果が得られるよう、公共施設等の再編も含め、民間活力の導入や組織の見直しを行うなど、計画的・戦略的な行政経営に努め、着実に総合計画を推進します。
- ・様々な媒体を活用して行政情報を発信するとともに、積極的に市民の声を市政に反映していきます。

(7) 危機管理体制の充実

- ・水防体制の強化や、市民の防災・防火意識等の向上を図り、市民が自らその生命を守ることができるよう、全地域で防災力の向上を図り、異常気象や災害に対応していきます。
- ・迅速かつ的確な消防・救急活動が可能な体制を構築するとともに、救命に関する市民の意識向上を図り、市民の生命・財産を守ります。

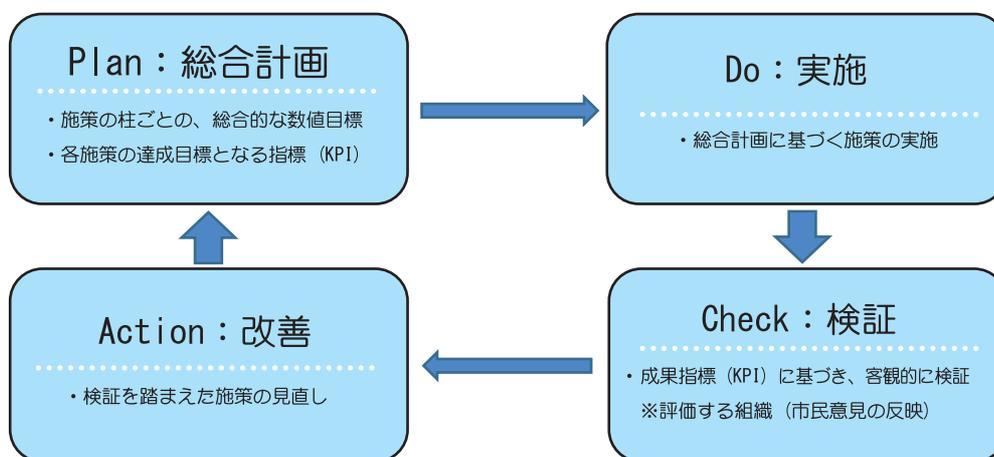
3 目標設定と成果の検証

- ・各事業に達成目標となる指標 (KPI ※ 1) を設定し、それらを集約し、単位施策・主要施策・基本目標の達成度を検証します。
- ・各種団体等から推薦されたメンバーで構成される委員会※ 2 が、目標や指標の達成状況の確認、事業見直しの検討などを毎年度実施することにより、評価する側とされる側の双方が、その結果について責任を持つ体制を構築します。
- ・PDCA サイクルの下、効果検証の結果を事業に反映し、改善を図ります。

※ 1 KPI(Key Performance Indicator)・・・重要業績評価指標。目標に向かい業務を進めていくに当たり、「何をもって進捗とするのか」を定義する尺度

※ 2 各種団体等から推薦されたメンバーで構成される委員会・・・産：産業界、官：行政機関、学：教育機関、金：金融機関、労：労働団体、言：メディアで構成

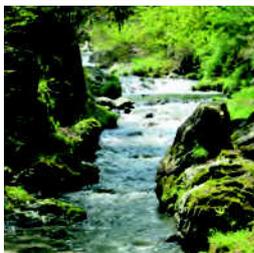
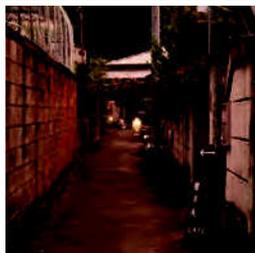
◆◆PDCA サイクル◆◆





■ Challenge 15 project 2017 ~ 2021 ■





■ Challenge 15 project 2017 ~ 2021 ■